

令和4年9月第3回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 令和4年9月6日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 栗 林 澄 恵
- 2番 木 内 文 雄
- 3番 新 見 準
- 4番 小 川 喜 敬
- 5番 山 田 雅 士
- 6番 小 澤 孝 延
- 7番 角 麻 子
- 8番 小 菅 耕 二
- 9番 木 村 利 晴
- 10番 石 井 孝 昭
- 11番 桜 田 秀 雄
- 12番 林 修 三
- 13番 山 口 孝 弘
- 14番 小 高 良 則
- 15番 加 藤 弘
- 16番 京 増 藤 江
- 17番 丸 山 わき子
- 18番 林 政 男
- 19番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	大 木 俊 行
総 務 部	長	片 岡 和 久
市 民 部	長	中 込 正 美
福 祉 部	長	吉 田 正 明
健 康 子 ど も 部	長	井 口 安 弘

経 済 環 境 部 長	相 川 幸 法
建 設 部 長	市 川 明 男
財 政 課 長	和 田 暢 祥
高 齢 者 福 祉 課 長	岩 間 友 紀 子

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	田 中 和 彦
総 務 課 長	湯 浅 孝 史
納 税 課 長	峯 島 健 二
子 育 て 支 援 課 長	春 日 葉 子
健 康 増 進 課 長	小 山 田 俊 之
農 政 課 長	酒 和 裕 一
道 路 河 川 課 長	中 村 正 巳

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 部 長	土 屋 武 志

・連絡員

教 育 総 務 課 長	秋 葉 忠 久
-------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選挙管理委員会事務局長	湯 浅 孝 史
-------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	梅 澤 孝 行
副 主 幹	佐 藤 竜 一
主 査	嘉 瀬 順 子
主 査	安 見 里 香
主 任 主 事	今 関 雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

令和4年9月6日（火）午前10時開議

日程第1 請願及び陳情の上程

請願第4-1号、陳情第4-10号

日程第2 一般質問

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は19名です。したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。8月30日までに受理した陳情4件につきましては、その写しを配付しておきました。そのうち、陳情第4-10号は、本日の日程第1に上程いたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは日程第1、請願及び陳情の上程を行います。

請願第4-1号の紹介議員の説明を求めます。新見準議員、請願第4-1号の説明をお願いいたします。

○新見 準君

おはようございます。請願文書。9月1日に請願者から請願を受けました。学校給食の無償化を求める請願。

請願書。

学校給食費の無償化を求める請願。

請願趣旨。

日頃、市民の福祉の向上に奮闘されている議会の皆様に感謝申し上げます。

既に報道などで明らかになっておりますが、千葉県は学校給食の無償化について、動き出しております。千葉県内では既に23の市町村で学校給食の無償化の取組を行っておりますが、まだ実施されていない市町村もあり、早急に給食費の無償化について、意向調査及び制度設計を把握し、千葉県としてどのような支援が可能か検討し、実施することになっております。千葉県から細部についてはまだ示されておりませんが、いずれにせよ、無償化にあたっては市の財政支出が伴います。

シングル家庭での給食費の負担は家計に重くのしかかっております。また、昨今の物価高騰は、特に子育て世代の家計を圧迫しており、給食費の無償化を強く願っております。先の見えないコロナ禍の中で、各家庭の生活は厳しいものがあります。よって、次世代を担う子どもたちが健全で健やかに学び、育っていけるように、学校給食の無償化が実現できるよう、市当局に働きかけてくださるよう、お願い申し上げます。

請願事項。

1、八街市の学校給食費の無償化について、千葉県の意向に沿って来年4月1日から実施することを市当局に強く働きかけてください。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和4年9月1日、八街市議会議長、鈴木広美様。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

次に、陳情第4-10号について、議会事務局長より、朗読をもって提案理由の説明といたします。

○議会事務局長（梅澤孝行君）

朗読いたします。

陳情文書表、受理番号、陳情第4-10号、受理年月日、令和4年8月24日。

件名、水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める陳情。

提出者、千葉県八街市八街は18番地、農民運動千葉県連合会。

陳情書。

件名、水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める陳情。

陳情趣旨。

一昨年より続いている原油、飼料、肥料などの高騰がロシアのウクライナへの侵攻と異常な円安によってさらに拍車がかかり、物価が高騰し、コロナ禍で困窮する国民生活に重大な影響をもたらしています。そして、コスト上昇を農産物の販売価格に転嫁できない農業経営が破綻するに追い込まれ、未納の連鎖という事態になっています。

コロナ禍の中で、2021年産米は概算金で1俵60キロ9千円から7千円台へと大暴落しました。しかし、政府は2022年産米について、5万ヘクタールもの生産削減を求め、水田活用直接支払交付金の引き剥がしを強行しています。米価維持対策として供給量を減らし続けるだけの政策は大破綻しています。このままでは未納の連鎖となり、米作りをする農家は消えてしまいかねません。しかも、転作への唯一の施策といってよい水田活用の直接支払交付金を削減することは、自給率の低い麦、大豆、ソバ、菜種、牧草などへの転作に頑張ってきた農家への裏切りと言わざるを得ません。

コロナ、ウクライナ危機、異常円安で輸入に頼る日本の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈し、37パーセントという食料自給率の下で、食料危機が目前に迫っていることを政府は認識すべきです。今こそ食料を増産し、確実に食料自給率を向上させるために農業を営む全ての農家に緊急支援対策を実施し、所得補償や価格保証などの政策的支援を拡充する施策、予算への転換が求められています。

以上の趣旨から、下記事項について、意見書を政府関係機関に提出することを陳情します。

陳情事項1、再生産を保障する生産者米価となるよう、米の価格と受給に国が責任を持つ米政策へ転換すること。当面、備蓄制度を活用した需給システムを復活すること。

2、自給率低下に追い打ちをかける水田活用直接支払交付金の見直しは中止すること。自給率が低い麦、大豆など、畑作物への支払額の増額を行うこと。

3、燃料、飼料、肥料、原料、農業資材の高騰対策として、農家への緊急直接支払いを実施すること。

4、食料自給率を着実に引き上げるため、EUやアメリカ並みの直接支払、不足払制度を実施し、穀物、乳製品等の備蓄制度を拡充させるための予算の抜本的な拡充を行うこと。

5、生活困窮者に対する食料支援制度を実施すること。コロナ禍などによる生活困窮者、子ども、学生などに実施されている食料支援への取組への政府の支援を拡充すること。

6、国内自給食料政策に必要な外国産米、ミニマムアクセス米の輸入を中止すること。当面、国産米の需給状況に応じて輸入数量の抑制を実行すること。

令和4年8月24日、八街市議会議長、鈴木広美様。

意見書案につきましては、朗読を省略いたします。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

以上で説明が終わりました。

ただいま上程されました請願第4-1号及び陳情第4-10号に対しての質疑通告は、8月31日に上程された議案と併せて、明日9月7日の午後1時までに通告するようお願いいたします。

続きまして、日程第2、これより一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

順次質問を許します。

最初に、改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を許します。

○桜田秀雄君

改革クラブの桜田秀雄です。それでは、代表質問を行います。

まず、1点目でございますけれども、選挙、参議院選挙について。

今回の参議院選挙、公営掲示板に投票日が記載されていませんでした。なぜ記載されなかったのか、お伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

答弁いたします。

ポスター掲示場の設置は選挙公示日の前日までに行わなければなりません。今回の参議院議員通常選挙の執行については、6月15日に閣議決定が行われ、7日後の6月22日が公示日と決定いたしました。閣議決定後に選挙執行日を入れたポスター掲示板を作成し、ポスター掲示場を167か所に設置するには、時間的余裕がありませんでした。このことから、閣議決定前にポスター掲示板の作成及び設置を進める必要があったため、ポスター掲示板に選挙執行日を記載できなかったものです。

千葉県選挙管理委員会でも、このような状況を想定し、ポスター掲示板への記載を簡素化することを推奨しております。また、これを補うために、有権者に郵送している入場整理券や

広報やちまた、市ホームページ、SNS、防災行政無線等を活用し、選挙執行日をお知らせしております。

なお、県や市での選挙執行につきましては、あらかじめ告示日等が決定いたしますので、ポスター掲示場の掲示板に投票日を記載してまいります。

○桜田秀雄君

ただいま選挙管理委員会の方から説明がありましたけれども、船橋市などでは記載されていません。県内各市町村の対応も異なっていたように思います。その理由について、今説明がありましたけれども、投票日の日程が分からないと、投票行動にも影響しかねません。コロナ対策にせよ、今回の件にせよ、国の対応は現場を軽視した、そうした行動が多々見受けられます。国政選挙に関しては、具体的な選挙事務は中央選挙管理委員会が行いますけれども、今説明がありましたように、政府は閣議決定権がございます。政府にもそれなりの責任があると思いますけれども、行政として抗議の意思表示はどのようなルートを通じて行えるのか、お伺いします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

答弁いたします。

今回の参議院選挙通常選挙に係る閣議決定につきましては、公職選挙法の規定に従い行われたもので、選挙管理委員会といたしましては異議等を申し立てることはできないものと解しております。

○桜田秀雄君

本来なら末端で選挙事務を扱うわけですから、もう少しきめ細かく、市町村が取り組みやすいように政府も考えるべきだと、このように考えます。

次に、参議院議員選挙の低投票率の分析と対策について、お伺いいたします。

今回の選挙も、八街市は投票率が県内でワースト3でございました。低投票率の分析、そして今後の対応についてはどのようにお考えか、お伺いします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

答弁いたします。

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の本市の投票率は43.13パーセントで、前回の参議院議員通常選挙と比較いたしますと2.56ポイント、投票率は上昇しております。

年代別の投票率を見ますと、10代が0.63パーセント、20代が2.60パーセント、30代が3.23パーセント、40代が5.00パーセント、50代が7.51パーセント、60代が9.92パーセント、70代以上が14.24パーセントであり、特に若年層の投票率が低い水準にとどまっており、若年層の投票率の底上げが課題であると認識しております。

選挙管理委員会といたしましては、特に若年層へのSNS等を利用した選挙啓発や主権者教育に取り組むとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めてまいります。

○桜田秀雄君

今後の対策については、後の方でまた再質問したいと思います。

次に、市長選挙・補欠選挙が行われますけれども、説明会はいつ予定されているのか、お伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

答弁いたします。

八街市長選挙及び八街市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会につきましては、令和4年10月13日午前9時から、市役所第1会議室における開催を予定しております。

なお、説明会の日程につきましては、市ホームページ及び広報やちまた9月1日号に掲載しております。

○桜田秀雄君

先ほど投票率の質問をさせていただきました。先般、あるテレビ局の番組を見ていましたら、いわゆる移動期日前投票所について、番組がございました。10人乗りのバスや、あるいはバンに記入台や投票箱、立会人を乗せて、過疎地を回って投票していただくもので、現在84の自治体で運営されています。選挙を重ねるごとに、この方式が急増している、このように総務省の方でも発表しておりますけれども、これについて、選挙管理委員会はどのような認識をお持ちか、お伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

答弁いたします。

本市では現在、期日前投票所を市役所及びイオン八街店の2か所に開設しております。ご質問の移動期日前投票所の取組ですが、これを導入することにより選挙人の利便性は向上するものと理解しておりますが、期日前投票所1か所あたりに必要な事務従事職員数は、投票管理者や投票立会人を含め、最低9人の職員が必要となり、今後3か所目の移動期日前投票所を開設することとなりますと、1日あたり最低27人の職員が選挙事務に従事することになり、各課等への負担が増え、通常業務に影響が出るものと思われまます。さらに、投票所の開設及び投票所の閉鎖については、管理執行を適切に行い、機器等の誤操作を防止するため、選挙管理委員会職員が1か所あたり3名で確認作業を行っておりますので、同時に3か所の開設は現状の人員では難しいものと考えております。また、車輛や機器の導入費用等が必要となることから、移動期日前投票所の開設につきましては困難なものと考えております。

今後、投票率を向上させるためにはどのような方策が有効なのか、調査研究してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

移動投票所を設置するとなると、27人の職員がかかると。

国政選挙の場合においては、国からのお金で賄えるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

国政選挙にあたりまして、執行経費の算定がございしますが、移動期日前投票所の経費につい

ては、その執行経費に算定されておられませんので、市の持ち出しとなると考えております。

○桜田秀雄君

私は、八街は八街に合った方法をやはり模索すべきだろうと、このように思っております。その1つの方法として提案するわけでございますけれども、いわゆる学校における啓発活動です。学校における選挙に関する授業というものは公民の授業、中学生の中で基本的に取り上げられていると思うんですけれども、例えば親や、孫を持つ高齢者にとっては、子どもからの忠告は大変やっばり痛いものがございます。例えば学校で先生が、八街の投票率はいつもビリで恥ずかしいと言っていたよ、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、投票に行つてね。投票に行ったかと声をかけてもらうだけで、投票率に影響が出るのではないかと。このように思います。

教育関連の中で、掲示については公平性を求められておりますので難しいものがあると思うんですけれども、このような働きかけができないものかどうか、お伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

答弁いたします。

本市では主権者教育の一環として模擬投票を八街高校の3年生及び市内小学校の6年生を対象に行っております。その中で、八街市の低投票率の実態に触れており、家庭に帰り、家族とぜひ話し合ってくださいよう、お願いしております。

また、市内幼稚園及び保育園の園児に、選挙啓発物品及び選挙啓発ぬり絵を配布し、ご家族と一緒にぬり絵を楽しんでもらいながら、投票に行っていただけのように、啓発しております。

○桜田秀雄君

学校に関する法律はいろいろありますけれども、法律の許す範囲で、やはり選挙管理委員会と教育委員会が連携して、投票率アップにご協力をお願いできればありがたい。このように思います。よろしくお伺いいたします。

次に、学校給食の無料化について、お伺いいたします。

○議長（鈴木広美君）

桜田議員、③の同日選挙はよろしいですか。

○桜田秀雄君

申し訳ありません、③については、ちょっとお待ちくださいね、同日選挙ですね、すみません。

次に、同日選挙について、お伺いいたします。

以前、山口議員から、市長と市議会議員の同日選挙で投票率のアップと選挙経費2千万円を削減できないかという質問があったのを記憶しております。さすがに政策通と自認されておりますので、すばらしい発想だなと、私も思ったんですけれども。

私も令和2年9月議会で同様の質問をさせていただきました。投票率アップは議会制民主主義を正常に機能させる上でとても重要な柱で、市長と市議の同日選挙は投票率を向上させる上でも1つの手段と考えています。改めて、同日選挙の要件について、お伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

答弁いたします。

令和2年9月定例会にて同内容を答弁しておりますが、市長及び市議会議員選挙の同日執行となる場合は、任期前に市長が市議会議員選挙執行に合わせ退職する、または任期前に市議会が市長選挙執行に合わせ自主解散することが考えられます。

なお、地方自治体の長の任期には公職選挙法の特例があり、退職を申し出た者が選挙において当選人となった場合は、その者の任期については、当該退職の申立て及び当該退職の申立てがあったことにより告示された選挙がなかったものとみなされますので、この場合は市長の任期は変わりません。

○桜田秀雄君

11月20日投票の市長選挙、また議員1名の補充選挙も行われます。私は3つの観点から、何としても同日選挙を実現したい、このように前々から考えています。その1つの理由は、先ほどから話がありましたように、投票率の向上というのは、やはり八街市として共通の課題であると。

2点目は、選挙経費の削減につながること。

3点目に、議員の選挙は8月で、真夏で暑いんです。真夏の選挙は実に過酷でありますので、できれば秋と一緒に選挙ができればありがたい。このように思っています。

今回は議員1名を補充する選挙でございますけれども、それなりに経費はかかります。同日選挙を提言されている議員も、現在は議会運営委員会委員長の要職にありますので、立場上、発言は難しいと思い、私の方から、議会を解散して同日選挙で経費の削減と投票率のアップを目指そうということで、自主解散を提案させていただきました。結果は、大変残念でしたけれども、同調者はありませんでした。

議会は自主解散し、再選されれば任期は4年です。先ほども答弁がありましたけれども、市長が辞職された場合、後の任期はどのようになるのか。議員の場合は、辞職して選挙があれば、新たに4年ですよね。市長が途中で辞職した場合には、後の任期はどうなるのか、お伺いします。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

地方公共団体の長の任期には公職選挙法の特例がございます。退職を申し出た者が選挙において当選人となった場合は、その者の任期については、当該退職の申立て及び当該退職の申立てがあったことにより告示された選挙がなかったものとみなされますので、この場合は市長の任期は変わりません。

○桜田秀雄君

今説明がありましたように、八街で同日選挙を実現するとなると議会側が譲歩せざるを得ない、こういうふうになっております。議会が自主解散するということは、議員の身分も八街の場合は10か月ほど放棄することになりますので、大変に勇気も要ります。しかし、選挙が10回繰り返されれば2億円の削減につながります。八街の未来を考えれば、いつかは決

断しなければいけない、このように考えています。改めて同日選挙の要件、今説明がありましたが、十分に認識しながら、4年後には実現できるように、議会の皆さんのコンセンサスを得られるように努力してまいりたい、このように考えております。

次に、学校給食の無償化について、お伺いいたします。

学校給食の無償化、先ほども質問が出されたという話がありました。このことについて、千葉県の見解が示されております。コロナ感染症の第6波が落ち着きました7月、熊谷県知事と県政を考える懇談会を開催いたしました。私たち二十数名の地方議員と熊谷知事とでつくる小さな会合でございましたけれども、年数回、定期的に行うことを約束しています。

これまでコロナ禍ということもありましたので、オンラインで行ってございましたけれども、今回はコロナが沈静化したということで、初の対面による勉強会でした。テーマは学習活動と感染症対策の両立について、現場から報告して、そして知事からご報告いただきました。知事からの県政報告の中で、既に県議会だよりも掲載されておりますけれども、熊谷県政の公約である学校給食の無償化について、市町村の意向を早急に調査、確認して、どのような形で支援ができるのか、具体的な検討に入りたいとのお話がありました。

意向調査を行われていると思いますけれども、教育委員会は、この問題についてどのようなご認識をお持ちなのか、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食費の無償化につきましては、千葉県は多子世帯の経済負担軽減策として、扶養している第3子以降の子の給食費を県と市町村が2分の1ずつ負担し、無償化の実施を目指すと発表しております。この発表を受け、本市においても千葉県の実施方針に基づき、実施に向けた検討を進めております。

○桜田秀雄君

今答弁がありましたように、県の方から意向調査がなされていると。でも、まだ詳しい内容については県の方から降りてきていないようでございますので、議長、②については割愛させていただきたい、このように思います。

次に、ヤード条例について、お伺いいたします。

千葉県ヤード条例、いわゆる金属ヤードの問題でございますけれども、千葉県には320ほどの金属ヤードがあります。昨年1年間で騒音や火災など、180件を超える苦情が県の方に寄せられています。6月の県議会で複数の議員から質問があり、熊谷知事は金属ヤード条例をつくる方向で調査研究中であると答弁されております。

市内にも金属ヤードがございますけれども、千葉県金属ヤード条例に対するご見解があれば、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例、（通称）千葉県ヤード適正

化条例につきましては、自動車部品の保管のためのヤードに対する条例であり、金属スクラップヤードなどは同条例による規制の対象外となっております。

金属スクラップヤード等について、千葉県が調査いたしましたところ、複数のヤードから騒音や振動、火災の発生を確認したとのことでございます。このような状況で、千葉県では金属スクラップヤード等に着目した規制が必要と認識し、今後、条例の制定について検討したいと考えているとのことでもありますので、本市におきましても条例の制定について要望しながら、動向を注視していくと同時に、市として何ができるのかを調査研究してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

八街市内で、どの事業所が金属ヤードに該当するのか、多くは高い塀に囲まれておりますので、私たちには判断が難しいものがあります。いわゆるリサイクル事業にもあたりますので、地球温暖化対策、資源のリサイクルとしては重要でありますので、ヤード自体を否定するものではございませんけれども、地域住民の生活環境、これもやはり守らなければなりません。特に金属ヤードは自然発火に伴う大規模な火災が、今、市長からお話が一部ありましたけれども、全国各地で発生しており、八街市内でも発生しております。一旦、火災が発生してまいりますと消火活動に長期の、長い時間がかかります。消防団員の負担も大きいものがあります。

知事は、多面的な対策を盛り込んだ条例にしたいと答弁されておりましたけれども、特に初期消火が重要でありますので、初期消火設備の義務づけを条例に盛り込んでほしいと思えます。もし、県への要望が出ているのであれば、ぜひ上申していただきたい、このように思うのですが、いかがでしょうか。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

ヤードに起因する火災の発生は、状況によって消火までかなりの時間を要する場合もあるということで、初期消火が重要であることは当然であります。未然防止も重要と考えております。

今年度、火災だけではございませんが、ヤード火災の対策の1つといたしまして、佐倉警察及び消防署と市が3者による合同パトロールを実施いたしまして、立入調査を実施いたしました。立入調査では消防署も同行しており、火気の取扱いについて調査し、注意喚起なども指導しております。引き続き合同パトロールを継続いたしまして、未然防止につながるよう、努めてまいります。

また、現在、印旛地域では警察、消防、各市町で廃棄物関連の連絡会議があります。その中でヤード問題についても議論されております。印旛地域の状況を見ますと、千葉県にあるヤードの約6割から7割を印旛地域で占めていると言われており、印旛管内の市町がまとめて要望した方が効果的ではないかとも考えております。今、千葉県では新たなヤード規制について検討しているというお話もありますので、今後の県の動向を注視し、市としてど

のようなことができるか、調査研究してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

先ほど市長からも一部答弁がありましたけれども、八街の金属ヤードの現状はどのようになっているのか、分かればお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市のヤードの現状としましては、市全体で50件弱のヤードの存在を認識しておりまして、約7割以上が自動車関連のヤードとなっており、残りが金属スクラップヤード等となっております。それらのヤードから発生する騒音や振動につきましては相談が寄せられることがあります。その際には現地へ赴き、指導を行っております。

また、ヤードからの火災の発生があったことも認識しております。ヤードの対策につきましては、先ほど担当部長からお話ししたとおり、八街市としてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

それでは、4番目の街づくりについて、お伺いいたします。

歳出削減でございますけれども、建築工事の見積り、あるいは精算、積算等の一括管理について、お伺いいたします。

いわゆる公共工事の設計業務でございますけれども、既に一部について、組織の機構改革の中で実施されておりますけれども、教育委員会の所属を含め、一括管理できないか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

建築工事の設計業務につきましては、主に建設部都市計画課建築設計係と教育部総務課施設係にそれぞれ建築技師を配置して業務を行っているところであります。また、本年度より建築積算システムを導入したことにより、積算業務の一元化が可能となったこととともに、作業効率が向上したことにより人件費が削減できたと考えております。

なお、組織の一元化につきましては業務量、人員配置等を考慮しながら、引き続き調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

専門的な部署にやっぱり専門家を、知識を持った人を集めて、そこで設計業務を一括して行うことで、質の高い、いわゆる公共建築物、あるいは改修が可能になってまいりますし、経費の節約にもつながるのではないかなど、このように思いますけれども、経費の節約についてはどのようなご認識をお持ちでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

先ほども市長の方からご答弁いただきましたが、本年度より建築積算システムを導入いたしました。こちらにつきましては、都市計画課の方のパソコンに2台、教育総務課の方のパソコン

コンに1台、システムの方を導入しました。

このことによりまして、これまでは職員の方がエクセルで内訳書等を作成していたものがシステムでできる、容易になったということがございますので、これは検証してみないと分かりませんが、大分その辺の手間が、職員の方からなくなってきているものと認識しておりますので、今後、時間外等、これまで行っていたものが若干減っていくのかなという形で考えているところでございます。

○桜田秀雄君

教育委員会などは、やはり施設の改修等が結構多くあります。少ない職員で対応され、不慣れな分野でもあるんだらうと、私は思いますけれども、市の職員には優秀な人材がそろっておりますので、その辺は今までもクリアしてまいりましたけれども、やっぱり学校教育施設の改修などの際は、専門的な部署に設計業務を担当していただければ本来の業務に専念できる、このように思うのですが、教育委員会はどのようなご見解をお持ちでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

教育委員会の方の事務でございますが、私の方から答弁させていただきます。

学校教育の分野につきましては、補助金等を非常に細かくいただいております。その辺ではやはり専門的な知識、また学校は文部科学省から、部局もちょっと違いますので、より専門的な情報が教育委員会に流れてくるという形で認識しております。その関係で、やはり教育委員会に専門的な技術職員を配置した方が、その辺の情報やデータ等のやり取り、協議等がスムーズにいくものと考えているところでございますので、現段階におきましては教育総務課の方にも専門職員の配置が必要というふうに認識しております。

○桜田秀雄君

分かりました。

次に、街づくりについて、お伺いさせていただきます。

八街駅北側市有地の活用の進捗状況、検討委員会で一生懸命に検討されているとお伺いしておりますけれども、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市公有財産利活用検討委員会では、既に実施いたしました市民アンケートやサウンディング調査等の民間事業者との対話を踏まえまして、駅前のにぎわいを生み出し、市民便益の向上を図るため、民間活力の導入を前提に、新規財源の創出による事業化に向けまして、整備手法、事業決定までの工程等、基本計画の策定作業を進めているところでございますが、本年度は第1回の検討会及び幹事会を開催し、基本計画の策定に必要な北口市有地の具体的な機能を整理しているところでございます。

また、本年度、次期総合計画策定のために実施する市民アンケート調査の中で、コロナ禍における北口市有地に対する市民ニーズの動向を把握し、駅北口周辺をにぎわいのある空間にするための機能や役割につきまして、調査を行う予定でございます。今後も市民ニーズを取

り入れながら、利活用方針の決定に向けて検討を進めてまいります。

○桜田秀雄君

市有地の活用について、これまで何回質問したか、提言したか、分かりませんが。

周辺市町村で天然温泉がないのは八街だけでございます、温泉を造りましょうと質問いたしましたら、ドギーズさんが造ってくれました。また、市長にドッグランを造りましょうと言ったら、市長の方から、ドギーズさんが造ってくれましたという話がありました。ホテルを誘致しましょうと質問いたしましたら、ホテルではありませんけれども、ドギーズさんが宿泊型マンションですかね、13階建てを計画していると、このようなお話がありました。主たる事務所を八街市に置いておりますので、税収アップにも大変つながっております。大変ありがたいことではございますけれども、なかなか、私も1、2回行きましたけれども、八街市民の皆さんが気軽に利用できるとはいかないような気がいたします。

検討中の中に、今、市民ニーズという市長からの答弁がありました。市民の皆さんが楽しめる施設などについては具体的にはどのような話題が上がっているか、もし上がってれば、お伺いいたします。

○財政課長（和田暢祥君）

ただいまご質問のございました市民ニーズでございますけれども、利活用検討委員会、もしくは、その下の幹事会の中でもどのようなものが必要なのか、整理しているところでございまして、先ほど市長からもご答弁いただいたとおり、今のところ基本計画の策定作業を進めているところでございまして、民間活力の導入を前提に、新規財源の創出も含めて考えてございます。

市民ニーズ的には、令和元年のときに実施したアンケート調査結果の中で1番目に多かったのは、公園等、そういう空間やスペースの確保がニーズ的には多かったところでございます。

次期総合計画の市民アンケート調査の中で、駅の利用頻度ですとか、何ができたらいのかというようなことで、散歩ができる空間、休憩ができるような憩いの場、買物ができるような場所、もしくはにぎわいのある空間という、漠然とした、そういうニーズもございまして、駅周辺の機能につきまして、どういうものがあつた方がいいのかというのをアンケート調査の中でも吸い上げようということで、子育ての場があつた方がいいのか、商業もしくは教育文化、市民交流の場、もしくは公園や飲食の場があつた方がいいのかというようなアンケート調査を再度実施いたしまして、市民ニーズを再度吸い上げようというふうに考えてございます。

そうした中で、今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているような民間事業者の動向なども適切に把握しながら、事業決定の時期を決定してまいりたいというふうに考えてございます。

○桜田秀雄君

8月5日だったと思うんですけども、熊谷知事が小谷流の里へ視察に訪れました。ドギーズアイランドは今後も事業拡大が見込まれているとして、大変に八街の街づくりについて注

目したい、このように発言されております。

視察を通じて、全54市町村の関係者の皆さんと現況を確認しながら意見交換したいということで歩いておまして、約半分以上、過ぎましたけれども、こうした中で県として地域の特色ある街づくりを応援していかなければいけない、このようなことで県庁内に地域づくり課というものを最近設置いたしました。このことについて、ご存じでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

県に地域づくり課ができたということは承知しております。

○桜田秀雄君

私はコロナ禍で萎縮した八街の経済の活性化、そして市民の楽しみを創造する郷土資料館、台風で郷土資料館は使えなくなりまして、建設の見込みが立っておりませんので、郷土資料館あるいはミニ道の駅、ホールを併設したイベント館を建設して、まちおこしの拠点として活用すべきであると考えておりますし、また先ほど答弁がありましたように、市民アンケートの中でも市民の活性化、市の活性化のために使ってほしい、そういう意見が主流でございます。

八街をイベントのまちとして、全国に情報を発信して、夢の持てる楽しい街づくりを進めるべきだ、このように考えております。遊び心をふんだんに取り入れて、住んで安心、楽しい街づくりを要望いたしますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

議員がおっしゃったとおり、八街市の活性化、また八街市の発展のために街づくりを進めてまいりたいと考えております。街づくりについては、いろいろな方策を用いまして発信してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

ぜひよろしく願いいたします。

次に、噴水の上に、あずまやステージを設置して、音楽や大道芸人の発表の場にとということです。

八街駅北口に設置されております噴水施設は、設置後、ほとんど使用されておられません。噴水の上に、あずまやを設置して、音楽やダンス、大道芸人など、学生や市民の皆さんが気軽にパフォーマンスできる場として改修すべきだと考えておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

森のいずみ公園に、ご質問のありましたようなステージを設置することになりますと、施設の一部改修や埋設物の移設作業が必要となることから、現時点では大変難しいものと考えておりますので、ご理解願います。

○桜田秀雄君

北口開発の際に、市民の憩いの場として噴水が、いわゆる水辺が必要だというふうに市の方

から提案がありました。私は当時、議員ではありませんでしたが、八街まちづくり研究会という市民運動をやっておりましたので、いろんなアンケート調査をさせてもらいました。市の方からも、噴水を造るのについては3つの案が提案されておりました。1つには上から滝が流れるようなものとか、いろんなものがあって、最終的には一番噴水としてはオーソドックスな、どこにでもある丸い噴水で、真ん中から水が上がる、そういう施設になってしまいました。なぜそうなったのかを聞いたら、やはりお金が問題でしたと言われましたけれども。結局、直径5メートルの噴水ですから、中央から水を3メートル上げれば、風が吹くとほとんどが外へ行っちゃうんですね、強風が吹けば。枝葉を避けるとか、いろんな理由がありましたけれども、結局、あの噴水は使えないんです。ですから、ぜひ噴水をうまく利用して、そういう施設にしてほしいと思うんですけれども。

最後ですけれども、市長にお伺いします。

私が東京に住んでいた頃、仲間とともに、前都知事的美濃部さんを参議院全国区に擁立いたしました。おかげさまで100万を超える票を得て、トップ当選したんですけれども、その際に美濃部さんの方から、歳費の一部は皆さんで使ってくださいと、こういうありがたいお話がありましたので、千代田区麹町の酒屋さんの2階を借りて、市民運動全国センターというものをつくりました。市民運動に携わる人は豊富な知識はあるんですね。しかし、お金がない、事務所もない、集まる場所もないというのが、ほとんどの市民運動グループです。ですから、情報交換の場としてつくったわけでございますけれども。センター利用者の中から、家電リサイクル法を制定したグループや、後に日本を動かす法律の制定までこぎ着けたグループもございます。また、市民活動家として総理大臣になった方もおられます。

場所を提供するということは、多くの人材を生み出す可能性を秘めているということです。若者がイベント館や、あずまやなどで様々なパフォーマンスを披露することで特技を磨き、第2、第3の植草歩さんを輩出できる可能性が生まれてきます。税金で造った施設を使わずに放置しておくのではなくて、有効に活用して、若者に夢を提供できる施設の整備改修を、改めて市長にお伺いしますけれども、ご見解をお願いします。

○市長（北村新司君）

今、桜田議員から提案がございました、いろんな、そういう街づくりについて、ご意見を賜ることができるような施設というようなことでございますけれども、八街市は今、先般、（前）県立八街高校の校舎を、第2庁舎を解体いたしまして、このような状況になっております。防災拠点としても大変に今厳しい状況でございますし、教育委員会や保健センターも手狭なところで職員がそれぞれ頑張っております、狭い庁舎の中、それぞれの職責の中でしっかり街づくりのために頑張っております。今、桜田議員から提案のありましたような機会は、ぜひ私も考えております。

先ほどの北口のことにつきましては、市民アンケート調査を随時行って、市民ニーズに合った街づくりをしたいと考えております。

また、先ほどもお話がございましたが、熊谷知事がドギーズアイランドに視察に来た際、八

街はこうした民間資本を、民間の力を得た街づくりをしていると。千葉県も八街市が民間の力を得た街づくりをしているのを参考にしなきゃいけないというようなことを、千葉県のトップの熊谷知事がおっしゃっておりました。

八街市も、これからドギーズアイランドを八街市の観光の1つとして、さらに多くの市民、多くの県外、国内から来ていただきたいということを、先般、地域づくりの部長さんもお見えになっておまして、そういった意見交換会をしておまして、八街市の民間による街づくりは大変参考になるというようなことを発言しておられました。

いろんな人の意見を聞きながら街づくりをするということは私の原点でありますので、今、桜田議員から提案がございましたようなことを街づくりの基本としてまいりたいと思っております。

○桜田秀雄君

市長もご存じのように、僕が議員になった年の八街の犯罪件数は1千500件でありました。犯罪率で言うと千葉県でワースト1、地域で言うと、千葉市は区に分かれますから中央区が一番多いんですけども、行政区としては八街が一番犯罪率が高かったんです。去年は390件ぐらいですかね、治まってまいりました。

僕も防災ボランティアとして、いつも市長の呼びかけでやられているパトロールなんかに参加しているんですけども、やはり市民の皆さんは安心、安心にはいろんな意味がありますよ、防災とか犯罪とか福祉とか、いろんなあれがありますが、同時にやはり楽しくないと、八街にいても、あまり面白くない。先ほど出ましたドギーズアイランドはできました。でも、あそこは私たちが行く場所ではないでしょう、正直言って。ドッグランに行ったら、何十万円、何百万という犬がいるんですよ。うちの犬を連れていけませんよ。

市長は12年間、本当に堅実な市政を行ってまいりました。特に子どもに対する姿勢というのは、また平和に対する姿勢というのを私は高く評価しているんです。でも、やっぱり市政に遊び心を取り入れないと、楽しい八街とは言えないんです。ぜひ、そうした楽しい八街をつくるためにお互いに協力していきたい、このようにお答え申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時15分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、木内文雄議員の代表質問を許します。

○木内文雄君

公明党の木内文雄です。公明党を代表して、質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染者数は、日本では累計で1千900万人を超えています。また、亡くなられた方は4万人を超えています。心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、今も感染して後遺症で苦しんでいる方や、感染して苦しんでいる方にお見舞い申し上げます。一日も早く沈静化することを願います。

そこで、通告に従って質問させていただきます。

①八街市内及び庁舎内の感染状況及び対策についてですが、庁舎内でも感染者が出ていることは伺っております。そこで、庁舎内の感染者と市内の感染状況について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

8月29日現在の市内の感染状況は延べ7千727人に及び、8月の1か月間では2千49人が感染しております。7月は10歳未満から20歳代が49パーセントを占めておりましたが、夏休みに入ったためか、30歳代から50歳代が41.7パーセントを占めております。市民や事業者の皆様には、マスクの着用や小まめな手洗い、手指消毒、三密の回避などの基本的な感染対策の徹底をホームページやメール配信、防災行政無線等で周知しております。

また、庁舎内では9月6日現在、8人の職員が感染して療養しております。庁舎内の感染対策といたしましては、窓口等の消毒などを実施して、感染対策の徹底を図っております。なお、8月27日に、八街消防署のご協力により、来客の多い第1庁舎1階のオゾン除染を実施しております。また、体調が通常と異なるときには出勤を控えるよう、職員に呼びかけております。

○木内文雄君

庁舎内等でも感染者が増えています。市民サービスは休むことができません。そこで、再質問させていただきます。庁舎内、保育園、幼稚園等の対策について、お伺いいたします。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

職員がコロナウイルスに感染した場合の庁舎内、保育園、幼稚園等の応援対策については、八街市業務継続計画、新型インフルエンザ等編に基づき対応することとしております。

具体的には、各課等で人員不足が生じた場合は、まず部内で流動的に人員を配置して対応し、部内での対応が困難な状況や緊急的な対応が必要な状況が生じたときは全庁的に応援することとしております。

庁内の対応事例としては、市民課で7名の感染者が出た際には新型コロナウイルス感染症対策本部会議で審議し、全庁応援体制で対応しております。

また、保育園の対応事例としては、クラス担任が感染したときに、年齢の違うクラスと一緒に合同保育を実施いたしました。

実住保育園で保育士1名が感染し、複数の濃厚接触者が出た事案では、朝陽保育園の保育士1名と、保育士資格を持つ子育て支援課職員1名を臨時的に配置し、対応しております。

幼稚園につきましては、職員数が少ないため、職員の感染により園の運営が困難となった場合には、やむを得ず、園全体の臨時休業や学級閉鎖等の対応を取ることとしております。

○木内文雄君

罹患して10日間の待機、濃厚接触者になった場合は5日間の待機は、業務に多大の影響があります。なお一層の感染対策に対応できますよう、お願いいたします。

早期に感染しているかを確認することが拡大防止につながると考えます。そこで、再質問させていただきます。

医療機関の負担軽減を図ることから、9月1日より、千葉県新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査無料化事業が開始されました。八街市のPCR検査及び抗体検査ができる薬局、医療機関の状況について、伺います。

○健康子ども部長（井口安弘君）

それではお答えいたします。

千葉県の新型コロナウイルス感染症に係るPCR等検査無料化事業に登録している市内の薬局は6店舗ございます。これらの店舗の情報につきましては、市のホームページ上にあります、重要なお知らせ欄の中の千葉県新型コロナウイルス感染症に係るPCR等検査無料化事業のところから、検査実施拠点の一覧と地図を検索することができるようになっております。

また、市内には発熱外来のある医療機関が3件ございまして、それらの3件の医療機関の全てでPCR検査を行うことができます。

市外の状況につきましては、八街市以外の印旛市郡の市町には発熱外来のある医療機関が59件ございまして、それらのうち、51件の医療機関でPCR検査を行うことができるようになっております。

近隣の東金市、山武市、大網白里市につきましては、発熱外来のある医療機関が9件ございまして、それらのうち、8件の医療機関でPCR検査を行うことができるようになっております。隣接の千葉市につきましては、発熱外来のある医療機関が91件ございまして、それらのうち、82件の医療機関でPCR検査ができるようになっております。

このような発熱外来等に関する情報につきましては、インターネット上にございます千葉県発熱外来検索システムで検索することができるようになっております。

○木内文雄君

多くのところでPCR検査が受けられる、また無料化が進んでおりますが、薬局も、以前からPCR検査や抗体検査をやっている薬局等を承知しておりますけれども、今回の無料化事業に伴って、薬局の対応で何か違うところ等が具体的にありましたら、お教え願えますでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

市といたしましては、抗原検査キットにつきましては市として購入してございますけれども、

こちらは市の施設、保育園でありますとか学校でありますとか、そういったところで感染が発生した場合に感染拡大防止の観点から必要なときに検査するために購入しているものでございまして、市民の皆様宛てに購入しているものはちょっとございませんので、なかなか市民の皆様配布することはできないということにつきましては、議員の皆様にもご理解いただきたいと思えます。

○木内文雄君

無料化事業の中には、帰省または旅行等で必要な場合についてはPCR検査を受けられるということも記載されておりますので、市民にもう少し優しく、丁寧に説明していただければと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、罹患者対応について、伺います。罹患者対応について、お伺いしますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

罹患者については、医師が発生届を保健所に提出した後、保健所による健康観察を実施するとともに、健康状態を踏まえて療養先を決定いたします。健康観察の方法といたしましては、重症化リスクの低い方にはインターネットを活用し、重症化リスクの高い方には電話連絡を行っております。自宅療養の方には配食サービスやパルスオキシメーターの貸出しも行っております。本市では様々な相談に対応するとともに、食料緊急支援を八街市社会福祉協議会に委託して実施しております。

○木内文雄君

罹患者証明書等が必要になると思えますけれども、感染者証明書は、先ほどの薬局も含めてですけれども、こういった形で発行されているのか、教えていただけますでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

それではお答えさせていただきます。

証明書につきましてはSNSを通じまして県の方に登録していただいて、県の方から証明書が出るといった形でございます。

○木内文雄君

先ほども市長答弁にありましたけれども、証明書等がないと県の方から配食サービス等が受けられません。ひとり暮らしの人にとっては、外出等が厳しくなり、すぐに食料が必要となります。市の配付事業について、もう少し詳しくお伺いしてよろしいでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

本市では千葉県配食サービスで食料が配送されるまでの間の緊急支援といたしまして、自宅療養者のうち周囲から支援を受けることが困難な方に対しまして、本人からの申出により、1人1回に限り、約3日分の食料を届けるサービスを実施しております。ただし、感染症を発症していない同居の家族がいらっしゃる場合で、その方が家族の買物に行くことができる

場合につきましては支援の対象とならない場合もございますので、注意が必要でございます。

サービスの提供は八街市社会福祉協議会に委託いたしまして、今年4月から8月31日までの間に284件の支援を実施しております。なお、1日あたりの支援の件数が最も多かったのは8月29日の21件でございます。

○木内文雄君

申出等を知らずに支援が受けられない方がいらっしゃると思います。周知の方をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、コロナワクチン接種状況及び今後の計画について、伺います。ワクチン接種状況について、お伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナワクチンの接種につきましては、医師会のご協力の下、市内各医療機関の個別接種を中心とし、それを補完する形で集団接種会場を設け、現在は4回目の接種を主に進めているところでございます。

なお、集団接種につきましては中央公民館を会場としておりましたが、大会議室の照明工事を着工することから、9月から総合保健福祉センターの2階の検診室及び3階の大会議室で実施することとしております。

また、今後のワクチン接種の計画につきましては、現在のところ、接種期間が9月30日までとされていますが、国におきまして期間の延長が検討されております。さらに、10月中旬以降、オミクロン株に対応するワクチン接種の実施も検討されていることから、国の方針が示され次第、ワクチン接種を希望する方に対し、円滑な接種ができるよう、引き続き医師会との連携を図りながら接種体制を構築し、市民の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

会場等の変更につきましては、予約時に案内されているというふうに伺っておりますので、間違いのないようお願いしたいと思います。

また、先ほど市長の答弁にありました、オミクロン株対応ワクチン接種ができるよう、5回目のワクチン接種等について計画があるということですが、もう少し詳しくお伺ひできますでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

現在、5回目等の接種につきましては、本市が把握している情報は、オミクロン株に対応するワクチンは従来株とオミクロン株の両方に対応する2価ワクチンであること、ワクチンメーカーがファイザー社とモデルナ社の2社であること、接種の対象者が初回接種、いわゆる1・2回目の接種を受けた方、それが完了した方で12歳以上の方、全ての住民であるということ、それから10月半ばから接種できるよう準備すること、実施期間は令和4年度末ま

でを想定することなど、非常に限定的でありまして、細かな接種計画でありますとか具体的な準備を進めるのはちょっと難しいということで、苦慮しているところでございます。しかしながら、オミクロン株対応ワクチンの接種に支障が出ることをのらないよう、私どもといたしましても、従来のワクチンとの切替時期の検討でありますとか、接種体制の確保に向けた医療機関等との調整など、できることから着実に準備を進めているところであります。

また、今後のワクチン接種につきましても、これまでと同様にワクチン接種に要する必要経費については全額を国費で措置する方針であると伺っておりますので、既定の予算では必要経費に対して不足が生じることは明らかであると考えておりますので、これにつきましてはできる限り早期に補正予算を計上させていただきたいと、担当としては考えております。

○木内文雄君

臨機応変な対応が必要ですので、よろしく願いいたします。

次に、安全・安心の街づくりについてですが、八街市でも大きな火災がありました。市街地でもあり、防火用水は十分だったと思います。

八街市は河川が少なく、防火用水の確保が大切だと思います。そこで、防火水槽及び消火栓の配置状況について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和4年4月1日現在の防火水槽につきましては、20立方メートル未満は361基、20立方メートル以上で40立方メートル未満は67基、40立方メートル以上は公設及び私設を合わせて698基でございます。なお、消火栓につきましては公設及び私設を合わせて640基であり、消防水利全体で1千766基となっております。

○木内文雄君

近年、地震が心配されています。耐震防火水槽に変更することになっております。関東大震災等でも火災が発生し、多くの命が奪われました。大切な防火用水が地震で使用できなくなることがないようにするために、耐震防火水槽が必要です。

そこで、市内耐震防火水槽の設置状況について、お伺いします。

○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

令和4年4月現在において、市が整備した公設の耐震性貯水槽は21基でございます。

○木内文雄君

防火水槽の耐震化、耐震防火水槽への更新が急務と考えますので、早めの対応をお願いしたいと思います。

次に、北総中央農業水利の活用についてですが、防火水利では消防力の基準となっております。八街市の場合は農業地等、建設物が密集している地域が多く、防火用水の確保が懸念されます。そこで、北総中央農業用水の活用が1つの改善につながると思います。

そこで、防火用水として活用できる北総中央農業用水の設置状況について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

北総中央用土地改良区が管理します農業用水施設につきましては、農業用水の供給に支障のない範囲で防火用水として使用させていただくことにつきまして、協定書を締結してあります。本市区域内で整備されている農業用水施設のうち、防火用水として取水可能な施設につきましては88か所ございまして、火災現場の状況などを踏まえつつ、有効に活用させていただいているところでございます。

○木内文雄君

農地には灌水設備があります。現在、火災のときに施設が活用できると思いますが、施設の活用状況について、お伺いします。

○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

各地区の農業用水につきましては、現在、地域の土地改良などのご協力により火災の際に利用させていただいております。今後も農業用水につきましては関係機関にご協力いただき、防火用水として活用してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

各地で利用できる用水を確認していただき、火災時に用水が不足することがないようにお願いいたします。

次に、朝陽小学校等ソーラー発電の防災無線の活用についてですが、以前の一般質問での回答は、調査研究してまいりますとのことでしたが、現在の状況について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、朝陽小学校の一部建て替え校舎に太陽光発電施設及び蓄電池が設置されており、災害時、建て替え校舎部分及び避難所となっている体育館に電力供給できるように整備されております。

防災行政無線への活用につきましては、停電時に使用を規定している電気機器の消費電力量に見合った蓄電池が設置されておりますので、防災行政無線に活用する電力量が確保できないのが現状でございます。

今後につきましては、市民の皆様への情報伝達の柱となる防災行政無線でございますので、情報が発信できなくなることがないように、バッテリーを増やすなどの方法を検討してまいります。

○木内文雄君

これから公共施設等を設置される場合には、ソーラー発電設備を設置できるよう、対応していただければと思います。

次に、学校教育についてですが、児童が安心して学習したりすることは、児童の成長に大きく関係します。千葉県では教職員の不足数が91人と、文科省の報告がありました。

教職員の採用状況についてですが、八街市の教職員の配置基準と現在の人数について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

千葉県教育委員会では、1学級の児童・生徒について、少人数学級のための学級編制の弾力化が図られております。小・中学校とも原則は1学級38名までとなっておりますが、小学校第1学年から第3学年及び中学校第1学年は1学級35名までとなっております。また、特別支援学級は小・中学校ともに1学級8名までが標準となっております。この学級数に応じて、学級担任及びその他の措置教員が千葉県教育委員会より各学校に配置されております。

○木内文雄君

すみません、確認ですが、適正に配置されているというふうに解釈してよろしいでしょうか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

先ほども答弁いたしました但、基準に沿って県の方から配置されているところでございます。

○木内文雄君

来年度の採用については、基準に合った採用ができるのかどうか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

来年度、各小・中学校に配置される教職員の数は、来年度の児童・生徒数から決定される学級数に応じて、先ほど答弁いたしました配置基準に基づき、県教育委員会により決定されるものです。さらに、今年度末の退職者や、そのうち再任用で勤務を続ける職員がどのぐらいいるかも踏まえ、県教育委員会によって来年度の採用者数が決定されていきます。

教育委員会といたしましては、今後も定数や実態に応じた適正な教職員の配置につきまして、今後も県教育委員会に強く要望してまいります。

○木内文雄君

不足数が91人ということですが、八街市では適正に配置されているというふうに解釈させていただきます。

昨日の報道で、NHK職員の長時間労働が労災と認められました。教職員の長時間労働状況についてですが、授業の準備等、教職員には目に見えない労働もあると思います。教職員の長時間労働の状況について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在、市内の各学校においてはICカードを活用し、教職員の勤怠管理を行っております。令和4年6月の教職員の出退勤時刻等の報告によると、月あたり正規の勤務時間より45時間を超えて在籍する教職員の割合は、小学校が54.4パーセント、中学校が75.6パーセントとなっております。正規の勤務時間より80時間を超えて在籍する教職員の割合は、小学校が7.2パーセント、中学校が22.7パーセントとなります。

昨年度6月の同調査と比較すると、45時間を超えている割合は、小学校で0.8パーセント、中学校で2パーセント、減少しております。80時間を超えている割合は、小学校では3.8パーセント、中学校では5.3パーセント、減少しております。

行事の精選やICT機器の活用により、少しずつではありますが、成果が出ております。

○木内文雄君

労災基準の80時間を超える職員がいるようですが、改善計画がありましたら、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

先ほどお答えしましたように、少しずつではありますが、長時間労働には改善が見られているところです。教育委員会といたしましては、令和3年3月に改定された千葉県教育委員会の学校における働き方改革推進プランに基づき、各学校と協力しながら、引き続きICTの活用や行事、会議、研修などの整理、精選といった業務改善及び年次休暇取得の奨励といった意識改革などを図るよう、指示してまいりたいと考えております。教職員の長時間労働の改善に今後も全力で努めてまいりたいと考えます。

○木内文雄君

80時間超の職員は保健指導等を受けることになっておりますが、実施状況について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

その実施は、規定に基づき実施しているものと考えております。

○木内文雄君

健康被害が出る前に、長時間労働が早く解決されることをお願いします。

次に、中学校の部活動についてですが、これも長時間労働の緩和につながる施策だと考えます。部活動の外部講師の活用について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校教育の一環として行われる部活動は、生徒の自主的な活動を通して自己肯定感を高めるなど、大きな役割を担っております。本市においては多くの生徒が歓迎し、熱心に取り組んでいる一方で、専門的な指導の機会の確保や教員の負担軽減の観点から外部指導者を活用するケースがあります。

今年度の市内4中学校における部活動の外部指導者の活用状況については、八街中学校2名、八街中央中学校2名、八街南中学校2名、八街北中学校1名となっております。外部指導者は顧問と指導方針等を共有し、主にスポーツや文化に関する技術指導を担っております。

教育委員会といたしましては、外部指導者の活用により、生徒が専門的な指導を受けられる機会につながることや、競技経験のない教員への支援につながることから、外部指導者は貴重な地域人材として捉えております。今後も子どもたちが様々なスポーツや文化に継続して親しむことができる機会を確保するため、外部指導者の活用を推進してまいります。

○木内文雄君

父兄や生徒の中には、今までの先生に指導していただきたいとの思いが強い方がいます。生徒や父兄に対する丁寧な説明が必要と思いますが、対応について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

部活動の外部指導者の指導にあたりましては、年度初めの保護者説明会等で生徒や保護者に対して丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努めているところです。

また、外部指導者には、日常的に指導内容や生徒の様子等について、顧問と情報交換を行った上で、技術指導に従事していただくよう依頼しているところでございます。

○木内文雄君

丁寧な説明で納得していただきながら、順調に進めていただければというふうに思います。

次に、小学校の教科担任制度についてですが、これも長時間労働の改善につながる施策だと思えます。また、より専門的指導をすることで、学力向上にもつながると思えます。

そこで、教科担任制度の導入について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本市では現在8名の小学校専科教諭を配置しております。その内訳といたしましては、朝陽小学校3・4年生の算数で2名、実住小学校1・2・3年生の体育で3名、八街東小学校1・2・3年生の体育で3名となっております。

算数の授業では、より専門性の高い教科指導を通じて、児童の知的な興味関心が高まり、学力向上につながる授業となっております。また、担任の授業時間が減少することで、担任が教材研究や個々の児童に向き合う時間の確保にもつながっております。配置のない学校におきましては、同学年の中で体育が専門の教員は他学級の体育の授業を受け持つなど、教員の専門性を活かして授業を交換するなどの工夫をしております。

教育委員会といたしましては、小学校段階からの専門性の高い教科指導を通じて教育のさらなる質の向上を図るとともに、学校における働き方改革の一助として、引き続き教職員の加配について、県に要望してまいります。

○木内文雄君

これからの児童が専門的また効率的な指導が受けられよう、積極的な採用をお願いします。

次に、協同の街づくりについてですが、八街市が発展していくためにも、現在、様々な講習会が行われていますが、講座等の参加者の状況について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では八街市協働のまちづくり条例に基づき、市民の皆様が街づくりへの参加意識を高めいただくことを目的として、市民の皆様が主催する勉強会、集会などに市の職員が講師として出向き、市政の説明や街づくりに関する講習などを行う、知っ得・納得やちまた出前講座を実施しております。現在、38種類の講座を用意しておりまして、令和3年度は、自分

たちの住むまちの災害リスクと備えに関する講座、認知症サポーター養成講座、消費生活センター出前講座など、10種類の講座を実施し、延べ125回、1千487人の参加がございました。

○木内文雄君

今後の計画について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

今後につきましても様々な出前講座を実施いたしまして、自ら学び体験できる機会を提供するとともに、市民との相互理解及び情報の共有を図ることにより、市民の皆様が、ふるさと八街に愛着を持って、市政や街づくりに参加していただけるよう取り組んでまいります。なお、各課が予定している講座以外にも、講座の開催についての要望があった場合には、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

参加者に偏りがあるように思います。より幅広い市民の方に参加していただくために、どう充実させていくのか、お伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

知っ得・納得やちまた出前講座の周知につきましては、市ホームページ、広報やちまた、八街市まなびいガイドへの掲載や、窓口にチラシを設置するなどの周知に努めております。

また、参加者を増やすための取組につきましては、毎年、各担当課ごとに講座の内容の見直しを行い、市内の皆様のニーズに沿った魅力的な講座が提供できるよう努めるとともに、様々な機会を捉えて講座をPRしていけるよう、各課等と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○木内文雄君

これからも有意義な講座等が行われますよう、お願いします。

次に、生涯学習についてですが、これもまた市民生活向上のために必要な施策だと思います。八街市まなびいガイドの内容について、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市まなびいガイドは、市や教育委員会などが主催する各種講座やイベント等の生涯学習情報及び各種相談窓口について、市内在住、在勤、在学者の方を対象に紹介しており、年2回、4月と9月に発行しております。

配布先は市役所、中央公民館、図書館、老人福祉センター、児童館、社会福祉協議会、各幼稚園、各保育園、各小・中学校、八街商工会議所、千葉みらい農業協同組合のほか、八街市のホームページでも掲載しております。

まなびいガイドに掲載した事業の参加者の状況について、教育委員会関係の事業に関しまし

ては把握しております。

なお、今後も各種学習情報の収集を行い、市民への学習機会の提供のため、市民協働推進課などの関係各課と連携を図り、八街市まなびいガイドの充実及び周知に努めてまいりたいと思います。

○木内文雄君

参加人数については把握しておりますという回答でしたけれども、参加人数について、もう少し詳しく答弁いただけますでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

それでは、昨年度の教育委員会の事業につきまして、参加人数をお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業もありますが、実施した事業の参加人数を申し上げます。図書館事業のパラダイスシアターで144名、おはなし会が31回、延べ143名。スポーツ・レクリエーション事業のエンジョイスポーツで22名、春のノルディックウォークで29名、秋の市民ハイキングで20名、社会教育事業で家庭教育講演会を30分のYouTube配信形式で3本作成し、延べ609名が視聴参加いたしました。文化財関係事業で文化財探訪に30名、勾玉作り体験で30名です。

コロナ禍により事業の中止や縮小はございますが、様々な工夫をしながら市民の生涯学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

○木内文雄君

教育委員会として、生涯学習をどのように充実させていくのか、お伺いいたします。

○教育部長（土屋武志君）

教育委員会では、いつでもどこでも誰でも楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築と、市民の多様化、複雑化、高度化する様々な課題に対応できる社会教育の充実を目指し、市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを活かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のために取り組む必要があると考えております。

その実現には様々な人材の発掘が必要と考えておりますので、今回ご質問のあった、まなびいガイドを活用しやすくすることも生涯学習充実のために必要であると考えています。今後、まなびいガイドを発展させ、ちばりすネットを参考に、人材バンク等を含む新たな生涯学習システムとして構築することで、市民の生涯学習の機会充実の一助としたいと考えております。

○木内文雄君

八街市の取組がありましたけれども、先ほど答弁の中でもありました1つ、ちばりすネットですが、周知徹底が不足していると思います。八街市の市民向上のためにもつながると思います。ちばりすネットの内容について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

ちばりすネットは、千葉県が運営する生涯学習情報システムです。県民の生涯学習に資する情報を収集して、インターネットを通じて提供し、運用しております。県内の様々な講座、イベント、講師、団体サークル、施設及びボランティア情報が掲載されております。

どの市町村にお住まいでもご活用いただけますので、八街市のホームページにもリンクの掲載をしております。

○木内文雄君

有意義な内容もありますが、今後の活動推進はどのように考えているのか、お伺いします。

○教育部長（土屋武志君）

先ほど来ご質問いただきましたとおり、生涯学習は市民にとって非常に有意義なものであると考えておりますが、ちばりすネットにつきましては、なかなか活用がままならない部分もあります。ですので、先ほど来お話しさせていただいております、八街市まなびいガイドには、今回、ちばりすネットのQRコードを掲載し、アクセスしやすいような形で、この9月からの発行分については、そのような形にしたいと思っております。

また、先ほど来お話をさせていただいております、まなびいガイドにつきましても紙ベースではなくて、ちばりすネットのようなシステムの構築をこれから本格的に考えていきながら、市民が生涯学習に接しやすい、そういう生涯学習の体制づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○木内文雄君

市民生活向上のためにも役立つ考え方だと思いますので、より一層の活躍を期待しております。

ネット等を使用できない高齢者に役立つ内容もありますので、工夫して周知、促進に励んでいただければと思いますので、要望して、私の質問を終了いたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、木内文雄議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

会議中にはありますが、昼食のため休憩といたします。

午後は1時10分より再開いたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、加曽利教育長より発言を求められておりますので、それを許可いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

先ほど木内議員の教職員は定数に達しているかというご質問で、私は満たしている旨の答弁をいたしました。本日現在、市内で定数不足が2名、増置教員1名、合計3名の欠員が今日現在で生じておりました。在籍教員によって現在は補っている状況でございます。今後も県の方に定数に達するよう、機会を捉えながら、強く要望していく所存でございます。

おわびして、訂正させていただきます。

○議長（鈴木広美君）

木内議員、よろしいですか。

○木内文雄君

はい。

○議長（鈴木広美君）

それでは、一般質問の方に移りたいと思います。

次に、誠和会、木村利晴議員の代表質問を許します。

○木村利晴君

誠和会の木村利晴です。

猛烈な暑さも少し和らぎ、朝と夕暮れときには幾分涼しくなって、秋らしい気配も感じられる今日この頃です。秋は、スポーツ、読書、旅行、芸能等々、何をやってもいい季節ではありますが、自然災害に注意すべき季節でもあります。

3年前、2019年9月から10月に千葉県を襲った台風15号と房総豪雨を忘れることができません。また、近年、積乱雲が線状に次々に発生し、数時間にわたり、ほぼ同じ場所を通過するか停滞し、非常に強い雨が特定の地域に振り続ける線状降水帯という自然現象が起きております。多くの地域で土砂災害、河川の氾濫、洪水等の被害が発生しています。多くの人たちが犠牲となっております。

私たちは、過去の教訓を活かし、備えあれば憂いなしという言葉がありますが、万が一のため、考えられる備えを十二分にし、被害が最小限に抑えられるよう、官民一体となつての防災体制を構築していくことが大事だと考えます。自助、共助、公助とありますが、まずは自分の命は自分で守る、自助を第一に考え行動できるよう、日頃の備えをしていきたいと思っております。

では、通告に従い、質問に入らせていただきます。

まず第1に、人口減少対策について、お伺いいたします。

最近の日本の人口減少が厳しく、出生率が死亡率を超えるような変化がない限り、日本はいずれ消滅するだろうと、今年5月、米テスラ社の最高経営責任者がツイッターにつぶやきのような投稿をいたしました。実際、日本の人口は急減しており、2021年の自然増減数はマイナス62万人となり、鳥取県の人口54万人を上回るものでした。

急速に進む人口減少により、2040年には近代化以前の人口に戻る道県もあり、小規模町村も人口は著しく減少し、高齢化が増大することが想像されます。人口減少に伴い、財政規

模も縮小しますので、インフラ施設の更新も困難になってまいります。費用対効果を考えますと、インフラ施設の更新より、インフラ整備された地域への住民移住を選択した方が得策との意見がありますが、これまでの人口分布を維持し、地域活性化対策によって人口減少社会に対処すべく、施策を構築すべきと考えます。

千葉県の人口は、令和2年の国勢調査では628万4千480人、全国で6位で増加傾向にあります。しかし、我が八街市は、平成17年の7万7千661人をピークに、人口減少が続いております。令和4年4月時点での人口は6万7千461人となっております。17年間で1万200人減少しております。平成31年には1千54人減少、ここ3年間では平均800人強、減少しております。

人口減少を食い止める観点から、社会減を縮小させるために、いろいろな施策を講じていかなければならないと考えます。八街市の基幹産業は農業ですので、最初に、農業に関する質問をさせていただきます。

農業施策について、要旨①になりますが、現在、八街市内の農家さんは、スイカ、落花生、ニンジン、里芋等々、特定の農産物を生産しており、そこそこ安定した農業経営をされているように推察するところでございます。少子高齢化は否めず、後継者不足も深刻な問題になっているとお聞きしております。農業の現状維持、これからの発展には、若い世代の方たちの関わりが大事な要素になってくると考えます。また、都会に一度出た人たちに生まれ育った地元に戻ってきていただくUターンの方たち、もともと都会で生まれ育ち、そのまま就職した人が地方へ移住、転職するIターンの方たち、また、都心から、生まれ育った土地の近くに再度地方に移住・転職するJターンの方たちに対し、八街のおいしい農産物の魅力を伝え、活躍の場を提供し、八街の農業の活性化につなげていく支援策、施策がとおりになるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新規就農者の活躍につきましては、本市におきましても農業従事者の高齢化や高齢者不足により農業者の減少が課題となっていることから、基幹産業である農業の発展には欠かせないものと考えておりまして、大いに期待しているところであります。

そこで、新規就農者への支援として、新たな担い手の確保、育成を図るため、農業後継者育成支援給付事業や、農業次世代人材投資事業など、国や県の補助制度を活用した新規就農者への支援に努めております。また、千葉大学大学院園芸学研究科園芸学部と連携いたしまして、学生の専門科目の教育効果を高めるとともに、職業選択に向け経験を積むことを目的に農業体験インターンシップ事業を実施しており、本市での就農や定住を推進しているところでございます。なお、新規就農者に対する支援については、今年度から大きく制度が見直され、国と県が一体となり、効果的な支援を進めていくことになりました。

市といたしましても、引き続き市農業委員会や千葉県農業者育成支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、新規就農者が活躍できるように支援するとともに、本市での就農、

定住を推進するため、八街産のおいしい農産物と併せまして、本市農業の魅力をPRしてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

9月2日の千葉日報の記事に、山形県の農家離れが深刻ということで、ちょっと記事が載っておりましたのでご紹介したいと思いますが、日本一のサクランボ生産量で知られる山形県で農家の減少が深刻化している、2010年に約1万戸あったサクランボ農家は、2020年に約7千戸に落ち込んだ。人口減で後継者が見つからず、生産者の負担が増している。担い手不足を解消するため、企業経営の方法を取り入れ、雇用増や効率化を図る動きも広がっている。法人化によって、5年間で100件も増えたというような記事が載っておりました。

本市におかれましても、若い世代や、一度は都会生活をした人たちに、八街のおいしい農産物のよさを知っていただき、八街市の農業の魅力をもっともっとアピールしていただきたく、お願いしたいと思います。また、農家の在り方も多様化しております。柔軟な対応が必要と感じております。

では、次の質問に入ります。

要旨②になります。新規農業事業への取組について、お伺いいたします。

地域の活性化には、高齢者、子育て、雇用、環境保護、戦略的農業等々、課題が山積みになっております。これらの課題を解決していくことが地域の活性化につながります。地域ならではの強みや特性を活かしたビジネスプランや、新たな視点からのビジネスアイデア等、あらゆる課題や問題点を解決し、新たな市場を切り開くビジネスモデルの構築が必要となります。

八街市は土壤に恵まれ、スイカ、ニンジン、落花生、里芋、トマト、ジャガイモ、サツマイモ、ホウレンソウ、小松菜等の葉物、トウモロコシ等、あらゆる農産物があります。最近では、ブドウ酒用のブドウ栽培をされている農家さんや、シャインマスカットのような高級ブドウの栽培をされている農家さんもおられるようです。

地域ブランド品を生産、販売することは、その地域のみならず、国内外にも情報発信することができます。仕事があり、収入が安定してくれば、高齢者や地元、近隣地域より、雇用や移住も生まれてきます。

本市として、新規農業事業への支援、推進への取組について、お伺いいたします。

○議長（鈴木広美君）

②新規農業事業への取組についてということなんですが。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新規農業事業への取組につきましては、基幹産業である本市の農業を取り巻く情勢では、農業者の高齢化、後継者等の担い手不足であることを勘案いたしますと、新規農業事業を推進していくことは重要であると認識しております。

こうした中、本市では経営所得安定対策として、荒廃農地の再利用を行うなど、農地の利用集積により、地域の担い手となり、国の補助事業を活用しながらソバ栽培を行い、所得安定を図る若手農業者もおります。

また、農業者の収益向上を図るため、農業者が主体となって、自ら生産した農産物を使い、加工や販売などを行う、農業の六次産業化を目指すブドウ生産者に対しまして、本市では令和2年3月に酒類製造数量基準が緩和されるワイン特区を取得いたしました。これに併せまして、県の補助事業を活用し、本年6月に八街産ブドウを使用したワイナリーをオープンする運びとなり、本市の新たな特産物となるよう、支援したところでございます。

今後も独自ブランドを確立するなど、新規農業事業に積極的な農業者を支援するとともに、本市が誇る落花生を中心に、スイカやニンジン、トマトなどの農産物を活用した事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

独自ブランドを立ち上げるまでには、相当の努力と年月と財力が必要になってまいります。行政の支援、援助がなければ、なかなか成し遂げられないと思われまいます。官民一体となって新ブランドの推進を図っていかねばと考えております。

財政支援では、内閣府地方創生推進事務局より地方創生推進交付金が予算計上されております。令和3年度、令和4年度とも、1千億円が計上されております。事業概要・目的は、デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く新しい資本主義の起動という喫緊の課題に対応するため、地方の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。期待される効果は、地方における安定した雇用創出、地方への新しい人の流れ、まちの活性化など、地方創生の推進に寄与する先導的な取組、デジタル技術の活用等も含んでおります。これを通じて、地方創生の充実・強化につなげてまいりますということでございます。新規事業に取り組む事業者が現れたとき、積極的に交付金を活用した支援体制の構築、そして取組をしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

次に、(2)になりますが、圏央道開通、成田空港の機能強化に合わせた本市の対応について、質問させていただきます。

2024年度には成田空港の東と南側を通して東京湾アクアラインへ向かうルートができます。これから開通する千葉県区間は、成田市の大栄ジャンクションと山武市の松尾横芝インターチェンジの延長18.5キロメートルの区間です。現在の予定では2024年度開通となり、開通に向けて準備が進められております。圏央道では千葉県内唯一の未開通区間であり、本道路の接続で東京湾アクアライン方面と茨城県、埼玉県につながるほか、神奈川方面と成田空港に都心を経由せずにアクセスできる新たなルート形成も期待されております。また、成田空港は機能強化を果たし、発着回数50万回を達成した2030年には、航空旅客数7千500万人、国際航空貨物量300万トンに達します。空港内従業員数は7万人に増

加する予定でございます。これに伴い、周辺地域の産業振興などが図られ、地域と空港が一体となった発展を遂げることが期待されております。

そこで質問いたします。要旨①八街市も成田空港から10キロメートルですので、成田空港圏内と考えられます。産業振興として各企業の進出が考えられます。進出してくるであろう企業に対する誘致のための施策、支援制度は検討されているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

成田空港は首都圏における国際線基幹空港であり、千葉県だけではなく、我が国における経済発展の核となる国際的戦略拠点となっております。空港周辺では道路ネットワークの整備として首都圏中央連絡自動車道、大栄ジャンクション、それから松尾横芝インターチェンジ間で令和6年度に開通が予定されているほか、空港のさらなる機能強化として空港発着容量の50万回への拡大に向けた取組が計画されており、旅客数、貨物取扱量、空港内従業員数の大幅な増加や、空港周辺地域には産業振興、インフラ整備、生活環境の向上など、様々な効果をもたらすことが期待されております。

本市では空港や圏央道周辺にある立地特性を活かすため、令和4年3月に策定した八街市都市計画マスタープランにおいて、酒々井インターチェンジ及び山田インターチェンジの周辺地域、また構想されている東金スマートインターチェンジの周辺地域を産業物流・交流拠点と位置づけ、産業振興による都市活力の創出や交流の場として形成を図ることとしているほか、市独自の施策として八街市企業立地促進助成金制度を設け、市内に土地を取得の上、新たに工場を設置し事業を開始する企業に対して助成金を交付するなど、企業誘致に向けた支援制度にも取り組んでおります。また、本市は空港周辺の関係団体等で構成される成田空港活用協議会、成田国際空港騒音対策委員会富里地区部会、酒々井インター周辺活性化協議会の会員となっておりますので、今後も近隣自治体や関係団体等との連携協力を強めながら、成田空港や圏央道を活用した地域経済の活性化及び人口減少対策に取り組んでまいります。

○木村利晴君

ありがとうございます、いろいろと考えていただきまして。

産業振興に伴い、交通量の半端ない増加が見込まれますが、ただ通過していただくだけの車輛も多くいると思われれます。インフラ整備、生活環境の改善、向上も必要不可欠となってまいります。今の八街市内の幹線道路は、ほとんど片側一車線です。現状のままでしたら、他市から流入してくる車輛であふれ、慢性的な渋滞があらこちらで発生することが予想されます。道路環境整備に関して、早急に検討していく必要があると感じております。道路の拡幅工事、渋滞交差点の右折車線整備工事、もしくは信号機の時間差通行改善工事等、検討課題が多々考えられますが、八街市都市計画マスタープランでは、どのような道路網プランになっているのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

本年3月に策定いたしました八街市都市計画マスタープランにおきましては、広域的な都市

間との連携、交流を促進するため、国道409号と国道126号を広域連携軸と位置づけ、千葉市を含め、隣接市と本市の市街地の連携、交流を促進するとともに、都市計画道路3・4・3号八街神門線、主要地方道の富里酒々井線、同じく主要地方道の千葉八街横芝線、同じく主要地方道の千葉川上八街線を都市関連連携軸として位置づけているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。

インフラ整備は急にはできませんので、計画を十分に練って、実際に実行に移すまでに10年、20年、30年とかかかってきます。あらゆることを想定して、実現可能な計画を構築することが賢明と考えられます。活気あふれる八街の未来を想定し、プランニングされますことをご期待申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

(3)になります。若い世代の定住、移住について、質問させていただきます。

人口の年齢別の推移を見ますと、0歳から14歳の子どもが減り、65歳以上の高齢者は増加しております。15歳から64歳までの現役生産世代は近年減少傾向にあります。八街市の出生数と死亡数の推移を見ますと、出生数は平成13年の652人をピークに減少傾向で推移し、死亡者数は増加傾向にあります。平成18年頃より死亡者数が出生数を上回っております。令和2年では、出生数が254人に対し死亡者数は782人となっております。自然減が続いております。

八街市も令和元年までは出生数が300人を超えておりました。産院の経営維持数を何とかクリアしておりましたので、分娩のできる産院の誘致活動をしてまいりましたが、産院の誘致活動は今後難しくなっております。産院のあるまちは、産院を中心に開けていくと聞いておりましたので、人口の自然減が始まる前に手当すべきでありました。

しかし、日本全国には、産院がなくても人口が増えて、しかも、これから子どもを産み育てる世代が増えている市があります。長崎県平戸市では、食い止める人口減少ということで、市人口ビジョンの目標を立てております。総合戦略として、4つの基本目標を掲げております。①雇用の促進、仕事を増やすプロジェクト。②産業の振興、仕事を伸ばすプロジェクト。③子育て支援、人を育てるプロジェクト。④定住・移住の促進、まちをつくるプロジェクト。これに数値目標として、合計特殊出生率を2040年までに今の2.24から2.50まで引き上げる。社会増減をマイナス282人からプラス・マイナス0人にするとしております。

そこで質問いたします。要旨①になります。特に子育て世代への支援策としては、どのような施策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では人口減少とともに少子高齢化についても進行しており、これは20代から30代前半の若者、子育て世代の転出が著しいことが主な原因の1つと考えております。

総務省が発表しております令和3年住民基本台帳移動報告を見ますと、本市では20代から

30代前半の転入者が総数986人、うち日本人が717人、外国人が269人である一方で、転出者は総数2千139人、うち日本人が1千16人、外国人が1千123人と、若者・子育て世代が1千153人の転出超過となっているほか、令和3年度出生数についても275人と減少傾向となっております。

また、第2期八街市子ども・子育て支援事業計画の策定時において、本市における子育て環境や支援への満足度を調査したところ、「やや不満」「不満足」の合計が全体の37.2パーセントという結果でございました。

本市ではこのような状況を重く受け止め、人口減対策、特に若者・子育て世代の移住定住をまちづくりの重点施策と位置づけ、第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の1つに、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくりを掲げ、重点的に取り組むこととしております。

具体的には、結婚を希望する若者への支援として、結婚新生活支援事業補助金の実施、出産や子育てしやすい環境づくりとして助産師や保健師による新生児・赤ちゃん訪問、子育て世代包括支援センター「にじいろ」の設置、児童館ひまわりの開設、病後児保育の実施、ファミリーサポートセンターの設置や子ども・高校生等医療費助成の充実など、妊婦や子育て家庭への切れ目のないサポートを行う環境づくりを計画的かつ総合的に推進することとしております。

また、本市に産科がないという環境の中で、令和3年度の妊娠届出時における出産のための通院地の状況を見ますと、出産予定数257人のうち、近隣の成田市、富里市、千葉市、佐倉市、東金市、四街道市が合計183人と、出産予定数の約7割を占め、残りは県外を含む少数市で約1割、未定が約2割となっております。

産婦に、本市に必要だと感じるサービスや支援についてのアンケートを取っておりますので、ニーズに沿った支援につなげられるよう、検討してまいります。

若者や子育て世代の流出は地域の活性化にも大きく影響し、課題やその解決方法は多岐にわたりますが、今後も若者・子育て世代のニーズの把握に努め、効果的な施策の展開について調査研究し、若者・子育て世代の移住定住に取り組んでまいります。

○木村利晴君

ありがとうございます。

先ほど言った長崎県の平戸市では、母子健康法の規定に基づき実施する妊婦一般健康診査の際に要する交通費、超音波検査の費用及び離島地域妊婦の出産前宿泊費の一部を助成することにより妊婦検診の一層の徹底を図り、妊婦及び胎児の健康管理の向上に資するため、出産支援助成金を交付するとしております。長崎県は離島が多いので、離島の方は5万円、離島以外の方は2万5千円の助成金が交付されています。

八街市でも、妊婦さんに出産支援助成金の交付制度を設け、妊婦さんの負担を少しでも軽減し、妊婦さんが安心して子どもを産み育てる環境をつくっていただきたいと思いますが、この辺に関してはどういう施策をお持ちなのか、お伺いいたします。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

現在、産婦さんを対象としたアンケート調査を実施しておりまして、妊娠中から産後、子育てまでに至る期間の中で、どのようなサービスがあったらよいかなどの希望を調査しているところでございます。現状では具体的なことを申し上げる段階ではございませんが、アンケート調査の結果や平戸市などの先進地の事例を参考に、妊婦さんのニーズに沿った新たな支援を実施する方向で検討を進めているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。

これから生まれてくる子に対して、厚い支援をお願いしたいと思いますが、他市で生まれた子どもは、八街生まれではないんですが、産まれる前から八街の支援を受けて生まれ育ってくるわけですから、立派な八街っ子と言えらると思います。これからも妊産婦に優しい、思いやりのある施策が実現できますこと、そして自然減がゼロになりますことをご期待申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。2になります。残渣処理対策ということで、お伺いいたします。

(1) 生ごみ焼却ゼロにする取組に関して、質問させていただきます。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標が掲げられました。世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求すること、2度目標を掲げております。今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、吸収源による除去量との間の均衡を達成すること等を合意いたしました。この実現に向けて世界が取組を進めており、120以上の国と地域が、2050年カーボンニュートラルという目標を掲げているところでございます。

3月議会では、化石燃料から、CO₂ゼロのクリーンな未来のエネルギー源として、水素ガス供給ステーションの設置に関する提案をさせていただきました。また、今回は企業、地方自治体、国民レベルでできるカーボンニュートラル実現可能なものとして、残渣、生ごみの処理について、お伺いいたします。

要旨①になります。生ごみは各家庭からのもの、スーパー、飲食店、企業の社食、学校給食からのもの等々ありますが、現状はどのような処理をされているのか、また処理に関してど

のような問題が発生しているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

生ごみにつきましては、現在、可燃ごみとして収集運搬し、または直接搬入され、焼却処理をしております。

初めに、ごみの量ですが、令和3年度において焼却処理した可燃ごみは1万8千840トンで、総搬入量の84.7パーセントでした。このうち、生ごみが可燃ごみに占める割合は、組成分析の結果、直近3か年平均で12.9パーセントですので、生ごみの処理量は令和3年度の実績ベースで2千430トン程度であったと試算しております。

次に、家庭から出されるごみの収集運搬につきましては、使用する車輛の台数で委託契約しているため、生ごみに限定したコストは算定しておりません。

次に、焼却処理施設で排出されるCO₂につきましては、令和3年3月に策定した八街市クリーンセンター長寿命化総合計画におきまして年間3千357トンと試算しており、一概には言えませんが、可燃ごみに含まれる生ごみの割合を全体の13パーセントと仮定しますと、生ごみ由来のCO₂の年間排出量は436トン程度であると想定されます。

また、持続可能な開発目標SDGsの観点では、食品ロスや廃棄物の発生を大幅に削減することなどが盛り込まれているところでございます。

これらの状況を受け、本市では生ごみの減量化対策としまして、家庭用生ごみ処理機器設置促進事業補助金制度を設け、コンポストや電気式生ごみ処理機の導入を推進しております。

また、市のホームページには食品ロス削減マニュアル及びチェックシートのほか、（通称）キューロという、生ごみを土に埋めるだけでバクテリアの作用で簡単に土に還元する方法を掲載し、各家庭で実践可能な取組を紹介しているところでございます。

ご質問のように、生ごみを削減することは、ごみ処理コストの軽減や環境負荷の低減に直結しますので、市民の皆様の協力を仰ぎながら、引き続き生ごみをはじめとする廃棄物の減量化に取り組んでまいります。

○木村利晴君

いろいろとありがとうございます。

生ごみ処理機の導入についてのご質問をこれからさせていただきますが、現在も家庭用生ごみ処理機として、コンポストや電気式生ごみ処理機の導入に対して補助金制度を設け、推進されていることは、今のご答弁でもよく分かりました。家庭でのごみの減量には一役買っているものと推察いたします。これからも普及を推進していただきたく思います。

しかし、クリーンセンターに可燃ごみと一緒に持ち込まれて処分されている生ごみが、可燃ごみの約13パーセントあるとのことですが、この生ごみは今まで焼却処分されていたわけですので、この生ごみを焼却処分しなければCO₂も削減でき、焼却コストの低減も図れます。今、導入され、推奨されている生ごみ処理機は分解処理容量が少量で、一般家庭向けのものが多く、クリーンセンターに持ち込まれる生ごみの処理には到底及ばないと考えてお

ります。もっと処理能力が高いごみ処理装置の導入が必要と考えます。

CO₂削減、カーボンニュートラルを目指す八街市といたしましては、このことに重点を置いて、生ごみ処理に対処すべきと考えます。最近では、バクテリアを利用した高処理能力のバイオ生ごみ処理装置が開発され、各機関で採用、使用されております。1日に20キログラム処理のものから、1トンから2トンを処理されるものもあります。1日に処理するごみの量に合わせて機種を選べると聞いております。分解された生ごみは全て水になりますので、そのまま排水溝に流せるとのことでございます。未来志向で、SDGsに添った取組になると考えますが、バイオ式大容量生ごみ処理装置の導入について、ご検討いただけるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

生ごみ処理機につきましては、①でも答弁したとおり、本市では生ごみの減量化対策として家庭用生ごみ処理機器設置促進事業補助金制度を設けており、コンポストや電気式生ごみ処理機の導入を推進しております。また、市のホームページには食品ロス削減マニュアル及びチェックシート、「キエーロ」など、各家庭で実践可能な取組を紹介しており、今後におきましてもさらなる周知に努め、生ごみの減量化を推進してまいります。

なお、ご質問のように生ごみ処理機をクリーンセンター内に設置することにつきましては、直接搬入された生ごみを処理するには有効な手段であると考えますので、他市町や他のごみ処理施設における先進事例等を注視し、調査研究してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

今まで可燃ごみと同時に出されていた生ごみの分別収集は、慣れるまでは少々時間がかかるかもしれません。また、大変面倒くさく感じるかもしれません。しかし、それも習慣化するまでだと思います。分別収集を徹底し、焼却生ごみゼロとする目標を立てていただきたいと思えます。

また、学校給食からの残渣量もかなりのものと聞いております。業者委託せず、自前でのCO₂ゼロ処分が可能となります。バイオ式生ごみ処理装置の導入を検討していただきまして、カーボンニュートラルに向け、CO₂ゼロの先進都市を目指す取組をしていただきたく、お願い申し上げます。

以上で、誠和会、木村利晴の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、木村利晴議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 1時53分)

(再開 午後 2時03分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

次に、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を許します。

○京増藤江君

それでは、大きく分けて、4年間の市政運営、教育問題の2点について、質問いたします。

1、4年間の市政運営について。（1）活気ある街づくり、①経済活性化への取組を伺います。

安心して暮らせる仕事確保等、地域経済活性化にどう取り組んでこられたのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

4年間の市政運営における経済活性化の取組につきましては、まずインフラ整備といたしまして、榎戸駅を利用する市民の皆様の利便性向上のための榎戸駅橋上駅舎の供用開始や、市街地の渋滞緩和策として進めていた八街バイパスの全線開通、そして長年の懸案事項でありました国道126号沖入口交差点の改良工事を実施したほか、国道409号住野交差点の改良工事に着手いたしました。

また、商業観光分野におきましては、本市の特産品である落花生の販売、PR等を行う落花生まつりや、ふれあい夏まつり、落花生マラソン、産業まつりなどを開催し、社会経済活動の活性化に努めるとともに、市民の皆様に元気をお届けしてまいりました。

また、経済対策といたしましては、コロナ禍における市内業者の皆様への支援策といたしまして、中小企業元気アップ給付金事業をはじめ、中小企業等新しい生活様式応援事業、がんばる中小企業等支援金事業を実施し、本年度におきましてはファイトやちまた中小企業等支援金事業、並びに八街市農業元気アップ支援金事業を実施するとともに、市民の消費活動を喚起し市内経済の回復を図ることを目的といたしまして、やちまたプレミアム付商品券事業を実施したところでございます。

そのほか、住宅支援といたしまして、定住促進住宅リフォーム工事補助事業、買物支援といたしまして買い物代行支援事業を実施したほか、民間の力の有効活用といたしましては、八街産ブドウを使用したワインを市の新たな特産品として推進するため、八街市ワイン特区を国に申請し認定を受けたほか、同じく民間の力の有効活用といたしまして、小谷流の里ドギーズアイランドにおきましては県内外から多くの方が訪れ、本市の魅力を発信していただいております。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰などの国内外の情勢等を見極め、そのときそのときに最も適した経済活性化への取組を実施してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

今のご答弁では、交通の利便性、様々な各種給付金、そして民間活力の協力も得た経済活性化など、そういう努力をされてきたという答弁でございました。

私がここでお聞きしたいのは、住宅リフォーム助成制度についてなんですけれど、令和3年度の予算500万円に対して決算額は385万2千円でした。補助対象件数は42件、執行率は77パーセントでしたけれど、地域経済波及効果は約17.38パーセントありました。コロナ感染、物価高騰で市内業者の経営は厳しさを増しております。こういう状況の中、住宅リフォーム助成制度について、次年度の拡充が必要ではないか、また小規模工事等希望者登録制度についても契約金額が約9千622万円と、前年度比で約1.88倍となっております。この2つの事業について、拡充を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

初めの住宅リフォーム事業でございますけれども、こちらにつきましては令和3年度当初予算の半分という形から増額させていただいたところでございますが、令和4年度、今年度につきましては当初より募集が一応50件まで、上限まで募集しているところでございますので、今年度につきましては昨年度に比べまして当初より、募集という形での充実の方はしているところでございます。

○京増藤江君

今は令和4年度ですけれど、次年度についての予算は。

○建設部長（市川明男君）

次年度のことにつきましてはなかなか明言できないんですけれども、今年度が50件で来ていますので、次年度につきましてもできるだけ、同様に50件できるように努力してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

これは経済波及効果が大きい、そして地元の皆さんが期待している、そういう事業ですから、ぜひ予算100パーセントということをお願いしたいと思います。

小規模公共工事の発注についても拡充を求めたいと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○財政課長（和田暢祥君）

小規模工事の発注件数につきましては、50万円以下の小規模事業ということで、登録されている業者にできるだけ多くお願いしたいということで、ホームページ等でもって周知の方をさせていただいているんですけれども、住宅リフォーム制度等でうまく小規模事業制度を活用して事業者数を多くできるかということにつきましては、今のところ、ちょっと把握できないところでございますので、ご了承いただきたいと思いますが、小規模事業の周知という形で拡大はしていきたいということで、ホームページの方には掲載してまいりたい、引き続きやってまいりたいというふうに考えてございます。

○京増藤江君

ぜひよろしく願いいたします。

様々に市長は努力されてきたんですけど、その一方、市民の懐を暖めるのと反対のことも行われてまいりました。例えば市税等を滞納した場合に給与の差押えが実施されております。この場合は、働く本人の手元に残るのは10万円です。物価高騰の中、この金額で健康で文化的な生活を維持することはできません。令和3年度、千葉県の最低賃金は953円で、20日間、8時間働けば15万2千480円です。せめてこのぐらいのお金を手元に残すよう求めるが、どうか。

また、子育て世代に対しては、令和3年度、学資保険をかけている方の差押えは4件でした。滞納額は合計で140万円です。令和2年度の差押え件数は12件で、その滞納金額は1千516万円です。学資保険の差押えは貧困の連鎖を生むことにつながりかねません。子育て応援ともなる学資保険の差押え中止を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○・・・

それは経済活性化じゃないんじゃないか。

○京増藤江君

懐を暖めないから。

○・・・

経済活性化とは違うんじゃないかな。

○議長（鈴木広美君）

執行部、今の質問、ご理解していますか。

○市民部長（中込正美君）

初めに、千葉県の最低賃金の関係でございますが、15万2千480円という金額なんですけど、これはその方の所得税、住民税、社会保険料の金額等によって手取り金額は異なりますので、給与を差し押さえた場合の手取り金額と単純な比較はできないと思っております。国税徴収法に基づく差押え可能額につきましては、給料の総支給額から源泉徴収される所得税、特別徴収される地方税及び控除される社会保険料に相当する金額、さらに10万円と、生計を一にする親族1人につき4万5千円を控除し、その差額から、さらに対面維持費として20パーセントに相当する金額を控除することとなっておりますので、生活保護法による生活扶助に準じた形での生活保障は確保されているものと考えております。また、個々の状況に応じまして、さらに控除すべきと認められる支出がある場合などは柔軟な対応をしているところでございます。

次に、学資保険の差押えについてでございますけれども、現状では所得の低い世帯におきましても、ほとんどの方に義務である税金等を優先に収めていただいております。このような世帯の中には、しっかり納税していただいているがゆえに学資保険まで手が回らない方も少なくないと思われまます。厳しい生活の中でも納税いただいている方々との税負担の公平性の観点からも、学資保険の差押えにつきましては積極的には行わないまでも、場合によっては致し方ないものと考えております。しかしながら、学資保険は子どもの将来のためという

性格性もありますので、その執行や単価などの扱いにつきましては、より慎重に対応してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木広美君）

京増議員に申し上げます。

通告書に沿った形で、かけ離れた再質問に関しましては気をつけるようお願いいたします。

○京増藤江君

この質問はどうかといいますと、市長は様々な事業をされてきた、一方では各種給付金、また住宅リフォーム助成制度など、市民の懐が豊かになるような、そういう施策をされてきたわけですね。一方で懐が冷たくなるような、それでは地域経済活性化にならないでしょうということで、私は関連していると思いますので伺っております。

先ほど答弁いただきましたけれど、様々な考え方がありますが、学資保険は、答弁にもありましたけれど、子どもたちの将来を左右してしまう、貧困の連鎖になってしまうところがありますので、本当に慎重にさせていただきたいと思います。

10万円しか手元に残らない、このようなことでは、私もいろいろな方とお話をしますと、それでは暮らせないと。働いていても、それでは本当に暮らせないと。私も、そう思います。手元に残ったお金が消費につながって、地域経済の回復につながっていきますので、ぜひこの点についても、額については検討していただきたいと思います。

次に、人口減対策でございます。

人口減を食い止めるためには、若い世代が定着できる街づくりが必要です。この点については、先ほど木村議員も質問しておられました。魅力ある街づくり、子どもを遊ばせる場所づくりを含めて、どう進めてこられたのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国の人口減少と同様に、本市におきましても人口減少が進行しております。住民基本台帳人口の推移を見ますと、平成31年3月末の6万9千932人と比べ、本年3月末では6万7千461人と、2千471人、3.5パーセントの減となっております。

本市ではこのような状況を重く受け止め、人口減対策を街づくりの重点施策と位置づけ、第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、重点的に取り組むこととしております。

具体的には、若者世代への結婚支援として、結婚新生活支援事業補助金の実施や婚活イベントの開催、子育てしやすい環境づくりとして、児童館ひまわりの開設、病後児保育の実施やファミリーサポートセンターの設置、子ども・高校生等医療費助成の充実、住宅支援として定住促進住宅リフォーム工事補助事業の実施、就労・雇用の促進として関係機関と連携した就労に関するセミナーの開催、また、これらの八街市の魅力を広く周知するため、新たなPR冊子「八街物語」の発行など、移住定住、人口増加に向けた取組を計画的かつ総合的に推進しております。

人口減少の問題は地域によって課題や解決方法が異なり、その効果はすぐには現れにくいものでございますが、今後も若者のニーズを把握しながら、効果的な施策の展開について調査研究し、全庁が一丸となって取り組んでまいります。

○京増藤江君

先ほどの答弁に児童館のことがありました。児童館設置は待ちに待った施設であり、地域の方に大変歓迎されております。子育て支援として本当に評価できます。しかし、1か所では足りません。各地域への増設が必要ですが、その計画は今後どうするのか。

また、経済的支援については、特に子どもの医療費無償化は高校生まで無料になって、大変大きな評価を受けております。このような中、給食費無償化について、請願も出されておりますが、このような新しい政策もなるべく早い実施が必要と思います。

まず、児童館を増やす計画についてはどうなのか、お伺いします。

○健康子ども部長（井口安弘君）

それではお答えいたします。

児童館につきましては、大変申し訳ございません、現状では分館等の設置計画はございません。ただ、私どもの基本的な考え方といたしましては、保育園、幼稚園に入所していない未就学児と保護者の方の交流の場といたしまして、市立保育園5園の園庭を日替わりで開放しております。そういったところを有効に活用していただきまして、ぜひ未就学児のお子さんと保護者の方に交流していただきたいというのが私たちの考え方でございます。

それから、このほかに未就学児と保護者の交流や相談の場といたしまして、市内の実住保育園、それから風の村保育園、かいたく保育園、明德やちまたこども園に、それぞれ子育て支援センターを設置しております。こちらにつきましては事前予約が必要となっておりますけれども、保育園の開園日には必ず開所しておりますので、必要に応じてそちらでお子様、保護者の方の交流あるいは相談といったものをしていただければ、私どもとしては幸いです。

○京増藤江君

すぐに児童館増設というわけにはいかないということだろうと思います。

子育て支援センターも、私はとても大切な事業だと思っております。しかし、予算が大変少ないと思うんですね。そこを児童館のように、ある程度、自由に利用できるような形にするには、やはりきちんとした予算をつけていく、そういうことをしていかないと、定期的に、自分が使いたいときに使えないような、そういう状況なのかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

それではお答えさせていただきます。

先ほども園庭開放の話をしさせていただきましたけれども、いろいろなお子さんが制約なく自由に使えるように、保育園側でも工夫しながらやっているということで、児童館だけにこだわることなく、そういったものも、こういった限られた施設の中でございますから、ぜ

ひ有効に活用していただきたいと考えております。

○議長（鈴木広美君）

今の部長の方の答弁ですが、予算に関してで、京増議員の方は予算の拡充ですよ、予算を十分にという。

○健康子ども部長（井口安弘君）

すみません。それでは改めてお答えいたします。

予算に関しましては、なかなか拡充して施設整備というのが難しい状況ではございますけれども、園庭開放の中では、限られた予算の中でやりくりして、いろんな人が順次使えるような形を取っていますので、取りあえず限られた予算の中でございますので、そういった形でやりくりしているものをご活用いただけないだろうかということ。

○京増藤江君

確かに、最初の答弁にありましたように、児童館を新たにすぐに設置する計画というのは、私も無理かなとは思っています。答弁の中で、子育て支援センターとおっしゃいましたので、今までのような少ない予算では、私は不十分だと思いますので、ぜひ拡充をお願いしたいと思えます。

給食費無償化については、千葉県の方も子ども3人目からというようなところで言っているようですので、八街市でも引き続き努力していただきたいと要望しておきます。

次に、（2）安心して暮らせる街づくり、①住宅問題について、伺います。

高齢者、低所得の方々が安心して入居できる市営住宅の確保について、長谷団地と九十九路団地は高齢者が入居できる施設として整備するとされてきました。しかし、両団地とも1階には空きがなく、高齢者は新たな申請ができにくい状況です。高齢者も入居できる新たな市営住宅の建設を求めますが、どうか。

また、3階以上には空き部屋がありますが、市税等の滞納があれば入居の申請ができません。物価高騰などで生活が苦しくなっている状況下、滞納分を計画的に支払う約束をした方には申請を認めていただきたいが、どうか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市営住宅につきましては、平成30年2月に公営住宅長寿命化計画を策定し、九十九路団地及び長谷団地については長寿命化を図ることとし、実住、富士見、笹引、交進、朝陽の各団地につきましては新たな募集は行わず、退去され、他の入居者に影響のないときは建物を解体することとしており、新たな建物の建設は計画しておりません。

なお、本市では月収額の上限や住宅に困窮していることのほか、市税に滞納がないことなどを市営住宅の入居要件としております。

○京増藤江君

新たな建設は計画されていないということなんですけれど、そうしますと今までの長谷団地と九十九路団地に高齢者の方に住んでいただくという、そういう方針というのは変わってい

く、そういうわけでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

先ほど市長にご答弁いただきましたとおり、平成30年2月に公営住宅長寿命化計画を策定しました。限りある財源の中で、どの施設を長寿命化していくかということについては、本市にとっても非常に重要でございます。その中で見直した結果、長谷と九十九路だけを残していき、残りについては今後は新たな募集を行わず、なくしていくという方向が出ましたので、これに沿って現在進めているところでございます。

○京増藤江君

九十九路団地と長谷団地への高齢者の入居は進めていくということだったと思うんですけど、その点はないんですか。

○建設部長（市川明男君）

大変申し訳ございません。私が知る限り、そのようなところが情報的にはなかったもので、現在、入居されている方をどかしてまで、そういう方を入れることはなかなか難しいです。どうしても市民の方々の中で住宅に住みたいという方がいましたら、空いている中で優先順位をつけて入居していただいておりますので、お年寄りの方を優先させて入居という形ではございませんので、ご理解いただければと思っております。

○京増藤江君

今、例えば両方の団地とも1階はもう空きがありませんね。足の弱った高齢者の方たちが新たに市営住宅に入れなくなるのは、やはりどうなのかなというところがあるわけです。ですから、新しく建設していくという方向が必要じゃないかということなんです。

先ほど市税の滞納について、そういう決まりになっているので申請できないというご答弁だったと思うんですけど、しかし本当に住宅に困って、生活に困っている、安い住宅に入れば生活状況を改善できる、そういう方たちを救うためには条例を変えていく、そういうことが必要と思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

確かに非常にいろいろ、様々なご相談をいただいているところでございます。平成29年に施行されました住宅セーフティネット法に基づきまして、千葉県においては住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を進めているところでございますので、本市の市営住宅への入居ができない場合につきましては、こちらの方の制度を紹介しているところでございます。ちなみに、8月末現在において、市内において7戸、入居できるようなところもございまして、そちらの方を紹介させていただいているところでございます。

○京増藤江君

本当に公営住宅が新しく建設されてこなかったというところでは、経済的に困っている方たちが本当に住宅でますます困っているというところで、どうしていくのかという問題があると思いますので、これは引き続き私たちも研究していきたいと思っております。

次に、ひきこもり対策についてです。

若年から壮年までのひきこもりの方の人数はどのぐらいなのか。また、八街市ひきこもり支援策連絡会が2021年4月から施行されましたが、この1年間どのような活動がされたのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、ひきこもりの実態調査をしていないため、人数把握はしておりませんが、内閣府が平成27年度に満15歳から満39歳までを対象に実施した、ひきこもりの実態調査では、ひきこもりの方が1.57パーセント、平成30年度に満40歳から満64歳までを対象に実施した同様の実態調査では1.45パーセントの方々が、広い意味でのひきこもり状態にあると公表されています。

この調査結果を本市の令和4年4月1日現在の各年代の人口に当てはめると、満15歳から満39歳は248人、満40歳から満64歳は348人、合わせて596人がひきこもり状態にあると推測されます。

ひきこもりの方や、その家族から相談があった場合、その内容に応じ、家庭訪問や必要な支援を行っております。

こうしたひきこもりの方への支援策を検討する場として、市の関係各課の職員や千葉県精神保健福祉センター等の医療関係者、児童相談所、保健所、北総教育事務所、八街市社会福祉協議会の相談関係者を構成員とした、八街市ひきこもり支援施策連絡会を令和3年4月に設置し、ひきこもり支援の充実に努めております。八街市ひきこもり支援施策連絡会を設置したことにより、ひきこもりの方やその家族からの相談だけでなく、構成員からも、ひきこもりの方の情報が集結され、相談機会の拡充が図られました。

今後は、家族が集まれる場を提供し、家族が抱えている問題を話したり、ひきこもりの方への接し方を学べる交流会を開催するなど、ひきこもりの方やその家族が孤立することがないように、地域で安心して生活ができるような支援を行ってまいります。

○京増藤江君

ひきこもり支援連絡会ができたことで、様々なことをやっていこう、そういうことになっている。これは本当に素晴らしいことだなと思います。住民の方に、今度は障害福祉課が窓口になっていくという具体的なことも決まりましたと報告し、大変喜ばれているということでは、私も本当に一歩前進ではないかと思っております。

人数の推定なんですけれども、八街市の場合は不登校率が今までもずっと高く続いておりました。例えば令和2年度の八街市の不登校率は中学校で7.14パーセントですが、国は3パーセント、また県は5.01パーセントです。こういうことがずっと続いていたことを考えますと、八街市のひきこもり率というのは、国や県の計算の仕方よりも人数が多いのではないかとおもわれますが、この点についてはどうでしょうか。

○福祉部長（吉田正明君）

ただいま市長の方がご答弁申し上げました推定596人という人数につきましては、答弁に

もございましたように、内閣府の調査結果に対して八街市の人口を当てはめた数字になっておりますので、今、議員の方からお話ございました不登校率というものにつきましては、今回の数字には勘案してございません。確かに議員のおっしゃるとおり、不登校率が高いという指摘の中で、こういった数字を含めて考えるかどうかということに一定の議論はあるかと思えますけれども、いずれにしても、なかなかひきこもりの数というのを正確に押さえることは難しいものだと思います。むしろ、そういったことよりは、ひきこもりの方をどういった形で支援していくかということを念頭に置いて、我々は日々、業務の方にあたってまいりたいというふうに考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

不登校と、ひきこもりは隣接した問題だと、教育委員会も捉えているところです。しかしながら、現れている状況は似ておりますが、原因については異なる部分が非常に多くございます。例えば、不登校は個人、家庭、社会が適切な接点を持ちながら、その境界線で起きていること。ひきこもりは、個人や家庭、社会と適切な接点を持たずにいるということでございます。私たちは不登校の方に全力を今は尽くし、解消に向けて教育委員会は努力しているところですが、今後ひきこもりについても注視してまいります。教育委員会と対象年齢が違いますので、関心を持ちながら、相談には乗らせていただく所存でございますけれども、原因が違いますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○京増藤江君

実際に不登校が解消されない方たちは多いと思うんですよ、義務教育でも。行く場所がなかったりする人は多いですから、不登校になっている方たちで。実際に八街でもいらっしゃいます、不登校で、そしてひきこもりになっていますという方はいらっしゃいます。

私は今の段階で、そういうことがどうだということじゃないんです。といいますのは、不登校が多かったということは、ひきこもりが多いのではないかと、そう考えて真剣に、本当にひきこもりになっている方たち、またご家族が安心して生きていける、そういう施策を進めるために、そういうことを予測しながらやっていく、そういう方向のために私はこれを取り上げているんです。別に、不登校で教育委員会が努力されてこなかったとか、そんなことは私は思っておりませんし、現場の先生方が本当に頑張っているということを、私もずっと見てきましたので、そういうふうに考えての質問ではありませんということを、まず言っておきたいと思えます。

次に、ひとり親家庭への支援について、伺います。

コロナ禍、物価高騰の中、ひとり親家庭の経済的困難度は増しております。経済的支援について、新たな継続的な支援を求めるが、どうか。また、親や子どもへの相談体制の充実、安心して集える場所づくりを求めるが、どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市在住の0歳から18歳までの子どものいる子育て世帯は、令和4年3月末現在で4千9

46世帯であり、養育している子どもの人数は8千300人となっております。子育て世帯のうち、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭は583世帯であり、受給対象となる子どもの人数は871人となっております。

ひとり親家庭に対する経済的な支援としては、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成の実施のほか、ひとり親の自立に向けた就業支援として、自立支援教育訓練給付金や、高等職業訓練促進給付金等の支給を実施しております。特に、高等職業訓練促進給付金については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、令和3年度、令和4年度については休業期間や対象資格など、支給要件が緩和されましたので、より利用しやすい制度となっております。

また、令和4年度においては、コロナ禍の中で食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親家庭に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しております。

今後も、ひとり親家庭に対し、どのような支援ができるかを調査研究するとともに、関係機関と連携して、よりきめ細やかな相談等ができるよう、支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、子育て世帯全体の支援として、令和2年度から高校生等医療費助成制度を開始したほか、令和4年度は18歳までの子どもを対象に、八街っ子元気アップ給付金を支給するなど、市独自の事業を実施し、子育て支援の充実を努めております。

○京増藤江君

この間の子育て支援、お金の支給は本当に助かったと思います。

ひとり親家庭の親や子どもに対する相談体制、安心して集える場所づくり、この辺についてはどうでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

私どもの方でやっておりますのは、就労のための教育訓練でありますとか、そういった事業でありまして、直接の就労支援まではやっておりません。

○京増藤江君

相談場所というよりも、ひとり親家庭の方たちが集まる場所はない、していないということではないですか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

ひとり親家庭の保護者の方から相談があれば、相談窓口がございますので、当然お話は承っているわけなんですけれども、そうした中で私どもの方でやっている職業訓練でありますとか、そういった制度のご紹介というものはさせていただいておりますが、働き先、就労先までの支援まではちょっとできていないといった状況でございます。ハローワークでありますとか、いろいろなものがございますので、そういったものをご活用いただくのがよろしいのではないかと考えております。

○京増藤江君

実際に、ひとり親家庭の方は苦しいことがいっぱいある、同じような境遇の人たちが集まる

場所、そういうところで話ができたら本当に勇気づけられる、そういう当事者の声なんですね。これはまた、ぜひ検討をお願いしておきたいと思います。

それから、義務教育で就学援助を利用していた世帯の高校生や大学生、こういう方たちは義務教育が終わった後はそういう制度がありませんので、本当に生活が困窮してしまう。せめて就学援助を利用していた世帯の高校生や大学生に対し、返還不要の奨学金を市独自に作っていく必要があるのではないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

義務教育までが市町村の担当であります。それ以降につきましては国あるいは県が就学支援制度を、同じような制度をしっかりとつくっております。その上で、我々はしっかりとそういった家庭については補助制度、あるいは奨学金制度のご案内をさせていただきながら、高校生になっても、あるいは大学生になっても、様々な支援が受けられるような形になるように仕向けておりますので、我々の就学支援制度が終わったとしても、その後も継続して県や国から支援が受けられるような形にしているところでございます。

○京増藤江君

実際には、高校生や大学生の皆さんは本当に生活困窮している。日用品や食べるものを「もってけ市」というのを若者が主体になってやっているんですけど、そこにたくさんの方たち、若者が集まってくる。本当に大変な状況なんですね。ですから私は、これを市独自でもこれから考えていただきたい。要望しておきたいと思います。

次に、ヤングケアラーについて、質問します。

ヤングケアラーの早急な調査についてはどうなっているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ヤングケアラーについては、近年、関心が高まり、令和4年4月1日から、国によるヤングケアラー支援体制強化事業が新たに実施されております。

本市のヤングケアラーの現状としましては、家庭内のことで問題が表に出にくいことから状況の把握が難しく、件数は把握できておりません。しかし、今年度に千葉県によるヤングケアラーの実態調査が、県内の小学生、中学生、高校生等を対象に実施されたことから、その結果を踏まえ、本市においてもヤングケアラーの実態把握に努め、正しい理解と認知度の向上が進むよう、普及啓発の取組や、学校等の関係機関と連携を図り、より実情に応じた支援に取り組んでまいります。

○京増藤江君

早急に調査をして、取り組んでいただきたいと思います。

次に、高齢者問題について。ひとり暮らし高齢者への支援を伺います。

第8期高齢者福祉計画によりますと、一般高齢者、要支援認定者が「現在、手助けが必要だと思うこと」「今後、手助けしてほしいこと」は、病院への送迎、付添いが一番高くなっております。この支援の要求について、どう応えるのか。病院への送迎、付添いへの支援が必

要と思いますが、どうか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現行の高齢者福祉計画を策定するために実施いたしましたアンケートの中でも、病院への送迎や付添いのニーズが高いことは承知しております。

地域包括支援センターでは、1人で医療機関を受診することに不安を覚える、ひとり暮らし高齢者の相談を受ける場合があります。その際は、十分に話を伺った上で、一人ひとりに合った介護保険サービスの利用や、訪問介護事業所が実施する独自の有料サービスの利用につなげることで、訪問介護員が付き添って、医師の説明を一緒に聞くことが可能になっております。

今後も高齢者のニーズと実態に合わせて、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、様々なサービスにつなげていく体制の強化を図ってまいります。

○京増藤江君

介護保険制度を利用される、また利用できる方はまだいいところがあるんですが、そうじゃない方も困っているというところでは、今後の研究をお願いしておきたいと思います。

次に、地域包括支援センターなんですが、今、八街市には2か所に設置されております。2024年度から始まる第9期計画で増設を求めたいんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、相談業務のほか、権利擁護、介護予防、ケアマネジメント業務などを実施しており、担当する区域においては専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置されております。

本市では、中学校区単位の日常生活圏域のうち、八街北中学校・八街中学校区域は八街市地域包括支援センターが、また八街中央中学校・八街南中学校区域は八街市南部地域包括支援センターが担当しております。市内に2か所の地域包括支援センターを設置しておりますが、現行の高齢者福祉計画の中では新たな設置は計画しておりません。

しかしながら、今後も高齢化が進む中で、高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、見守りのネットワークづくりの重要性を感じております。現在も警察、社会福祉協議会、民生委員、民間事業者、近隣住民からの連絡により、困り事のある高齢者の相談に対応しておりますが、平成18年に設置された地域包括支援センターを知らない市民も多いようで、より早期に対応するためにも、身近な相談窓口として多くの市民に知っていただけるよう、さらなる周知を図ってまいります。

○京増藤江君

本当に高齢化が進む中で2つの地域包括支援センターでは、もう相談件数がパンク、相談できる件数が限られていくという点では、やはり増設が必要だと思いますので、研究をお願いします。

時間がありませんので、ちょっと抜かせていただきます。教育問題の最後、支援学級の充実についてです。

1クラス、8人の子どもたちに先生1人では手が回らないという声があります。支援員を各クラスに配置していく必要があると思うんですけど、また親学級に行く場合の支援の状況はどうなのか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

今年度、市内の小中学校では25名の特別支援教育支援員を配置しております。

各校において、特別支援教育コーディネーターを中心として、保護者からの合理的配慮申請を受け、保護者との合意形成の下、児童・生徒の教育的ニーズを理解し、個別の教育支援計画を作成しております。それに基づき、教職員及び特別支援教育支援員が特別支援学級の児童・生徒を支援しております。また、通常学級に在籍している児童・生徒に対して、状況に応じ、個に寄り添った合理的な配慮をしております。

児童・生徒の状況により、個々に支援内容は違いますが、支援学級在籍の児童・生徒が交流学級において協働学習を行う際は、特別支援教育支援員が付き添い、教室移動時や授業時における必要な支援をしております。

教育委員会といたしましては、今後もより一層、特別支援教育の重要性が高まっていく中、特別支援教育支援員増員に向けて、引き続き要望してまいります。

○京増藤江君

支援学級のお子さんたちがいろいろな方とコミュニケーションを取っていく、そういう基礎を学ぶためにも義務教育でぜひ支援員を増やして教育を充実させていただきたい。このことを要望しまして、質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日、9月7日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様にお知らせいたします。この後、教育委員会から報告事項がございますので、議員の皆様は着席のままお待ちください。報告事項の後、文教福祉常任委員会協議会及び経済建設常任委員会・総務常任委員会連合協議会を開催いたします。文教福祉常任委員会協議会は、報告事項の終了後、直ちに開催いたしますので、関係する議員の皆様は報告事項の終了後、第2会議室にお集まりください。経済建設常任委員会・総務常任委員会連合協議会は、

会議の準備が整い次第、事務局より連絡をいたしますので、関係する議員の皆様は本会議場にお集まりください。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 2時56分)

○本日の会議に付した事件

1. 請願及び陳情の上程

請願第4-1号、陳情第4-10号

2. 一般質問

.....
請願第4-1号 学校給食費の無償化を求める請願

陳情第4-10号 水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める
陳情